

鹿角市人口ビジョン（案）

（令和7年改訂版）

令和7年 月



目 次

I	はじめに	1
1	改訂の背景	1
2	人口ビジョンの位置づけ.....	1
3	改訂の内容	2
4	人口ビジョンの対象期間.....	2
II	人口ビジョン	3
1	人口に関する現状・課題.....	3
(1)	総人口の推移と将来人口推計.....	3
(2)	人口構造の変化.....	4
①	年齢3区分別人口の推移と将来人口推計.....	4
②	外国人人口及び外国人人口比率の推移.....	5
③	人口ピラミッドから見る人口構造の変化.....	6
(3)	自然増減について.....	9
①	出生数、死亡数の推移.....	9
②	15～49 歳女性人口と出生数	10
③	20～44 歳女性人口と出生数	11
④	出生率と婚姻率.....	12
⑤	晩婚化と未婚率.....	15
⑥	高齢化率と合計特殊出生率から見た持続可能性.....	17
(4)	社会増減について.....	18
①	転入数、転出数の推移.....	18
②	性別・年齢階級別の人口移動の状況.....	19
③	転入・転出による人口移動の動向.....	22
④	従業地・通学地による人口移動の動向.....	23
⑤	進学による人口移動の状況.....	24
(5)	人口減少が地域に与える影響.....	25
①	産業面：高齢化により、鹿角を支える産業の担い手が不足.....	25
②	生活面：生活利便施設の減少.....	27
③	教育面：子どもの数の減少.....	27
(6)	国の将来推計と分析.....	28
①	国による鹿角市の将来人口推計.....	28
②	人口減少段階の分析.....	29
(7)	将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響.....	30
①	総人口の推移に与えてきた影響.....	30
②	自然増減及び社会増減の影響度の分析.....	31
③	影響度の分析結果.....	32
2	目指すべき将来の方向.....	34
3	人口の将来展望.....	35
(1)	推計パターンの設定.....	35
(2)	推計結果	37
(3)	将来展望	38

I はじめに

1 改訂の背景

わが国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が平成 26（2014）年 11 月制定されました。

また、その目的を達成するために、国は人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同年 12 月に閣議決定しました。

これらの法制度等を踏まえ、本市においては、平成 27 年（2015）年 10 月に「鹿角市人口ビジョン」及び「鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策を最重要課題とした取組を行ってきました。その後、令和 2（2020）年 11 月には「鹿角市人口ビジョン」を改訂し、令和 3（2021）年度から始まる「第 7 次鹿角市総合計画」との整合を図った「第 2 期鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 2 期総合戦略」という。）を策定し、人口構造の若返りによる持続可能な社会システムの構築を図ってきました。

その後、国は令和 4（2020）年 12 月に、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定するとともに、令和 6（2024）年 10 月には新しい地方経済・生活環境創生本部を設置し、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適用策を講じていくための「地方創生 2.0」の基本的な考え方を示しています。

この度、市政の最上位計画である「第 7 次鹿角市総合計画後期基本計画」（計画期間：令和 8 年（2026）年度～令和 12（2030）年度）及びまち・ひと・しごと創生法に基づく「（仮称）第 3 期鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和 8 年（2026）年度～令和 12（2030）年度）の策定に先立ち、本市の人口動態の変化を勘案して将来の新しい人口展望を提示するため、「鹿角市人口ビジョン」を改訂します。

2 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、本市における人口の推移等の状況を分析し、地域住民との認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものです。また、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する上で、基礎的な指標として最も重要なものです。

3 改訂の内容

(1) 将来推計人口の見直し

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」を基に、出生に関する仮定値や移動に関する仮定値等の値を独自に設定し、再推計しています。

(2) 各種統計調査結果の反映

令和 2 年国勢調査をはじめとする令和 2 年改訂版の人口ビジョン策定以降に新たに公表された各種統計調査の結果を反映しています。

4 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョン（令和 7 年改訂版）の対象期間は、令和 52（2070）年までとします。

Ⅱ 人口ビジョン

1 人口に関する現状・課題

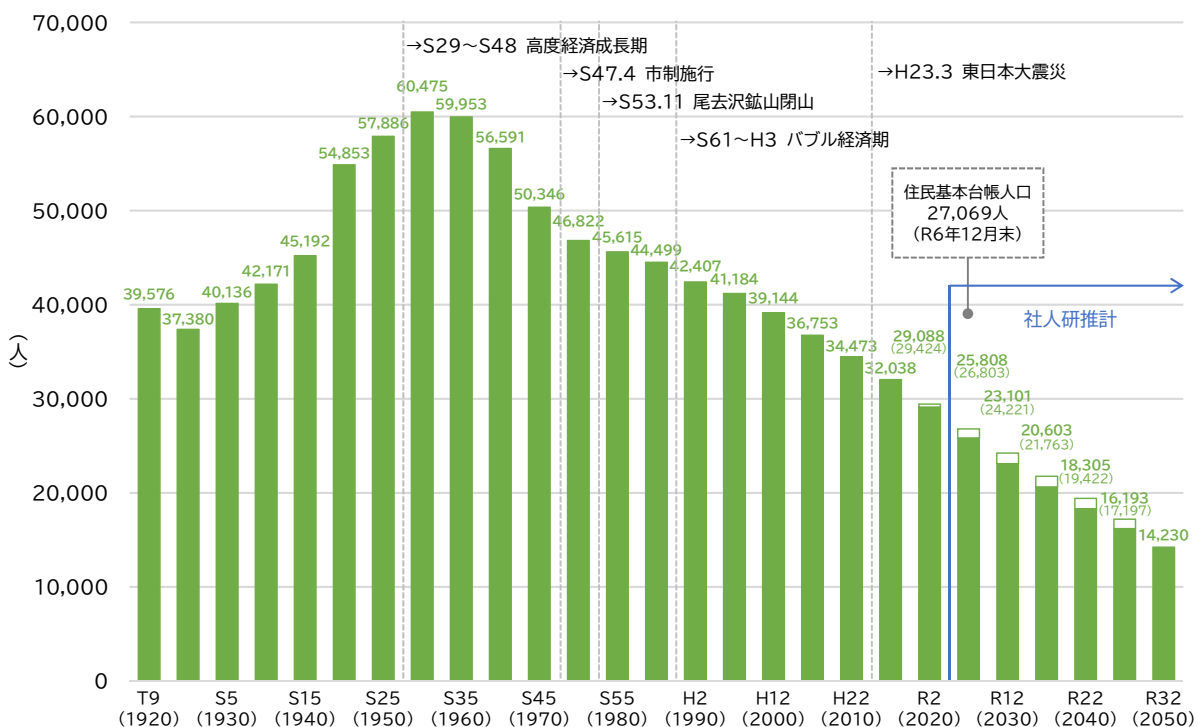
(1) 総人口の推移と将来人口推計

本市の人口は、昭和 30（1955）年の国勢調査人口 60,475 人（旧 4 町村合計）をピークに、尾去沢鉱山の退潮により急激に減少を続け、高度経済成長期やバブル経済期には、他地域（首都圏等）への求職による流出が進んだと考えられます。

その後も人口減少が進み、令和 2（2020）年の国勢調査人口は 29,088 人となりましたが、社人研が平成 30（2018）年 3 月に公表した推計（以下「前回推計」という。）を 336 人下回る結果となりました。

社人研が新たに公表した令和 5（2023）年推計¹から今後の総人口の推移を見ると、前回推計から更に減少が見込まれており、令和 22（2040）年には 18,305 人、令和 32（2050）年には 14,230 人まで減少し、令和 2（2020）年時点の 48.9%の人口規模に縮小するとされています（図表 1）。

【図表 1】総人口の推移と将来人口推計



資料：総務省「国勢調査」（大正 9 年～令和 2 年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（令和 5 年（2023）年推計）」

注）括弧内は社人研の平成 30 年 3 月推計

¹ 社人研が令和 2（2020）年の国勢調査を基に、令和 2（2020）年 10 月 1 日から令和 32（2050）年 10 月 1 日までの 30 年間（5 年ごと）について、男女年齢（5 歳）階級別の将来人口を推計したものです。

(2) 人口構造の変化

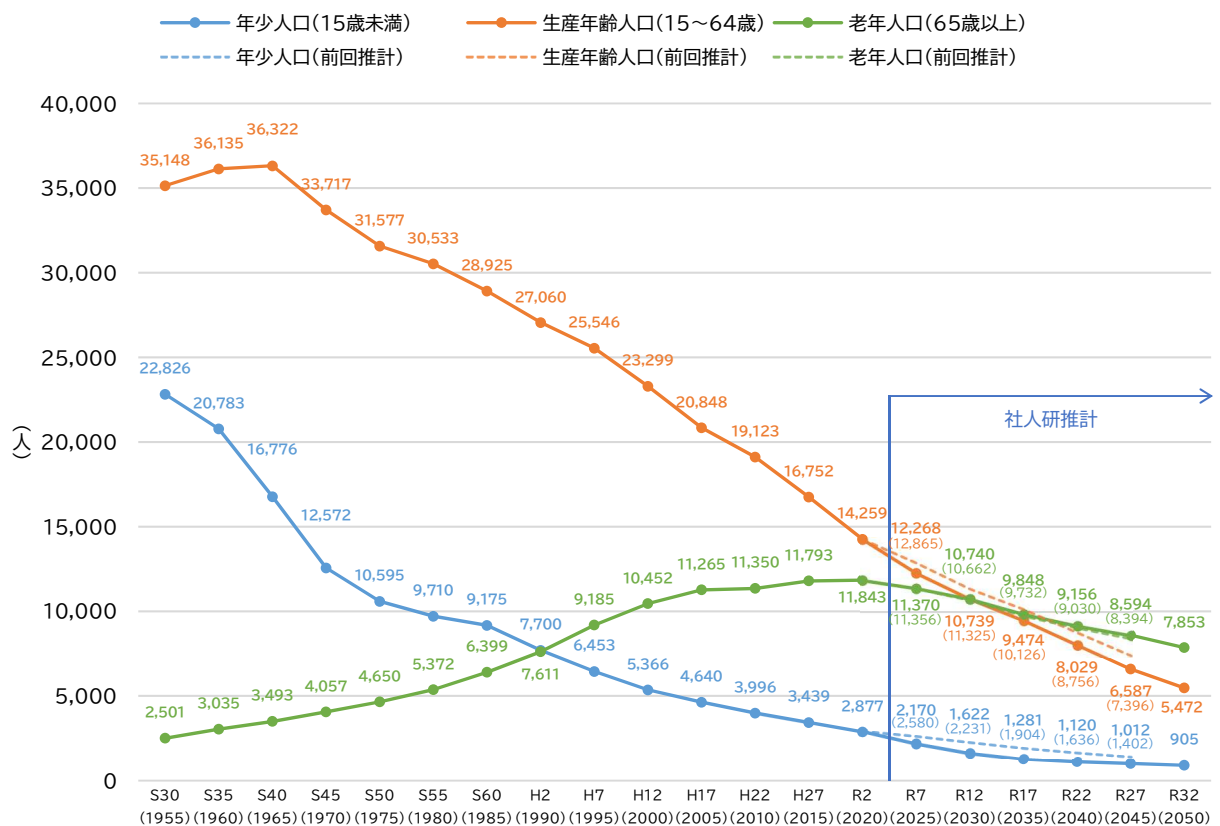
①年齢3区分別人口の推移と将来人口推計

生産年齢人口（15歳～64歳）は、戦後の昭和40（1965）年まで増加したものの、昭和60（1985）年には3万人を割り、平成22（2010）年には2万人を割るなど減少傾向が続いています。社人研による前回推計では、生産年齢人口が1万人を下回るのは令和22（2040）年とされていましたが、今回の推計では令和17（2035）年と早まっているほか、老年人口（65歳以上）を下回る可能性がある時期についても、前回推計の令和22（2040）年から10年早い令和12（2030）年とされ、減少スピードが加速していることがうかがえます。

年少人口（0歳～14歳）については、昭和30年以降大きく減少しており、「団塊ジュニア世代」が誕生した昭和45（1970）年以後も増加に至ることはなく、平成7（1995）年には初めて老年人口を下回りました。令和32（2050）年には905人と千人を割り込む推計がなされています。

老年人口（65歳以上）は、平均寿命が延びていることなどが影響し、令和2（2020）年まで増加が続いてきましたが、前回推計同様、令和7（2025）年以降、減少段階に入っていくものと予測されています（図表2）。

【図表2】年齢3区分別人口の推移と将来人口推計



資料：総務省「国勢調査（平成30年～令和2年）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（令和5年（2023）年推計）」

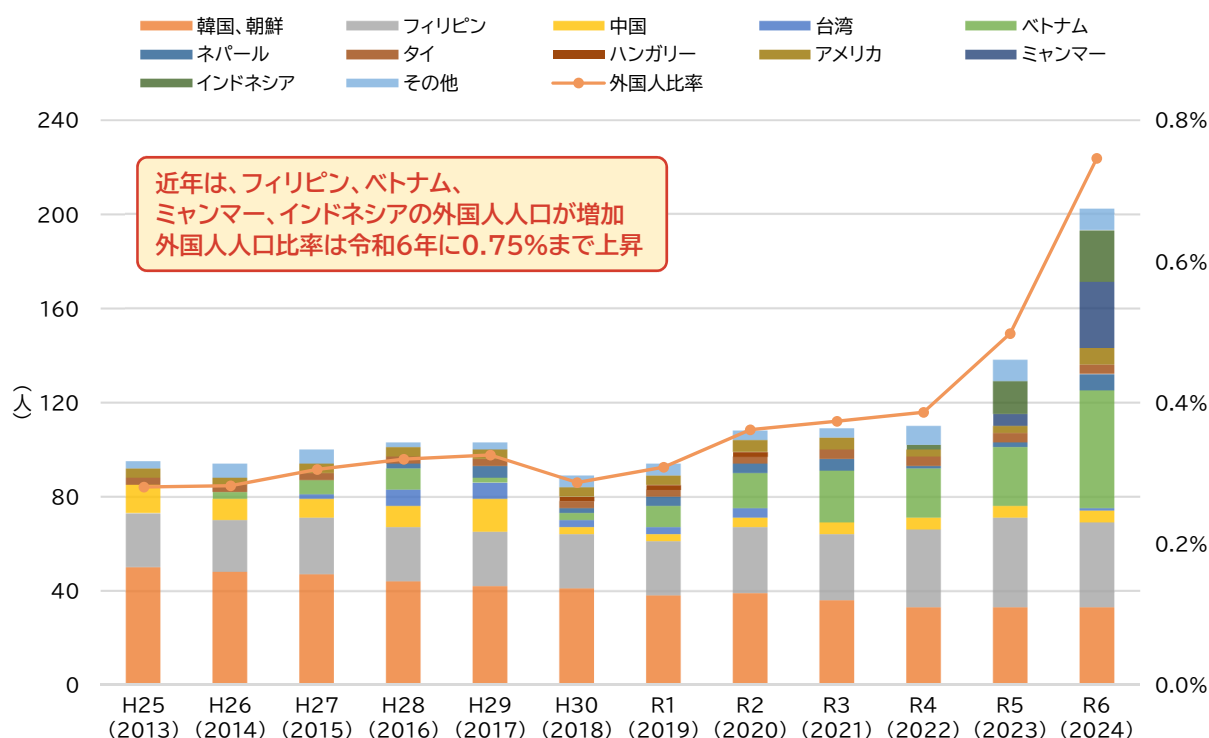
注）括弧内は社人研の平成30年3月推計

②外国人人口及び外国人人口比率の推移

令和2（2020）年国勢調査の特徴は、日本人人口が引き続き減少する一方で、外国人人口が著しく増加していることです。総務省統計局によると、平成17（2015）年と比べ、日本人人口が178万3千人減少（1.4%減）しているのに対し、外国人人口は83万5千人の増加（43.6%増）となり、総人口に占める外国人の割合は、平成27（2015）年の1.5%から2.2%に上昇していると分析しています。

本市においても、外国人人口比率が上昇傾向にあることは国勢調査の結果から示されていますが、直近の実態を含めて外国人人口を把握するために、住民基本台帳人口で分析したのが図表3です。近年の動向を見ると、令和2（2020）年以降、「フィリピン」と「ベトナム」が増加しています。令和5（2023）年には、「フィリピン」が38人、「ベトナム」が25人となり、両国で全体の46.7%を占めています。県内では、外国人労働者を雇用している事業所数は、平成19（2007）年に届出が義務化されて以降、雇用事業所数及び労働者数とも過去最高を更新しており、フィリピン、ベトナムを中心に技能実習や専門的・技術的分野の在留資格（特定技能等）の雇用が増加していることが要因と考えられます²。また、令和5（2023）年から、「ミャンマー」と「インドネシア」も増加しており、総人口に占める外国人人口の比率は、令和6（2024）年に0.75%まで上昇しています。

【図表3】外国人人口及び外国人人口増減率の推移



資料：鹿角市の統計「23 国籍別外国人（住民基本台帳）」

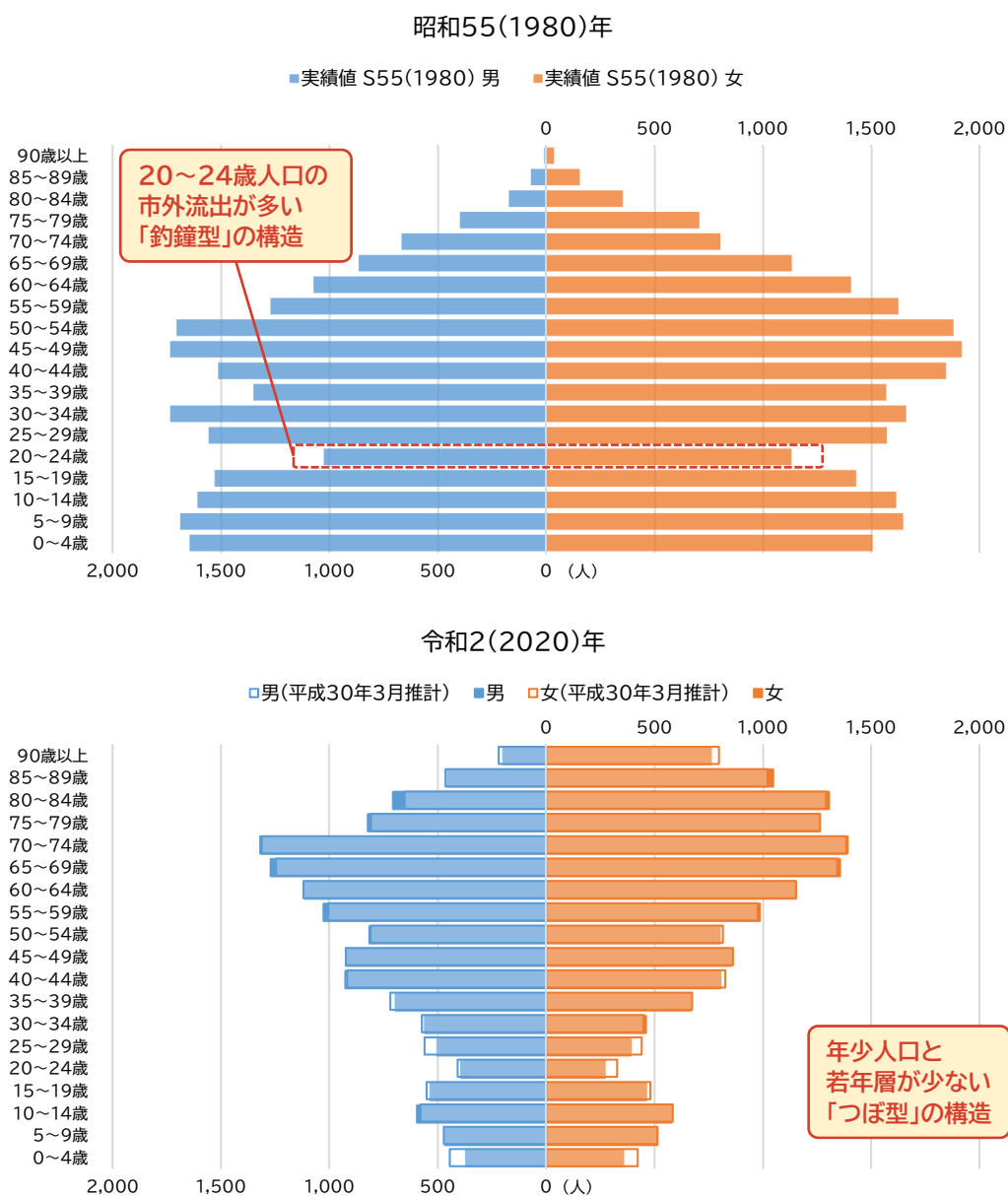
² 秋田労働局「令和6年『外国人雇用状況』の届出状況のまとめ」（令和7年1月31日）

③人口ピラミッドから見る人口構造の変化

人口ピラミッドで本市の人口構造を概観すると、昭和 55（1980）年は市外への流出が激しかった 20～24 歳人口がくびれている「釣鐘型」でしたが、少子高齢化の進展によって「つぼ型」へと変化しており、令和 32（2050）年には「つぼ型」が細くなっていく人口構造になります。

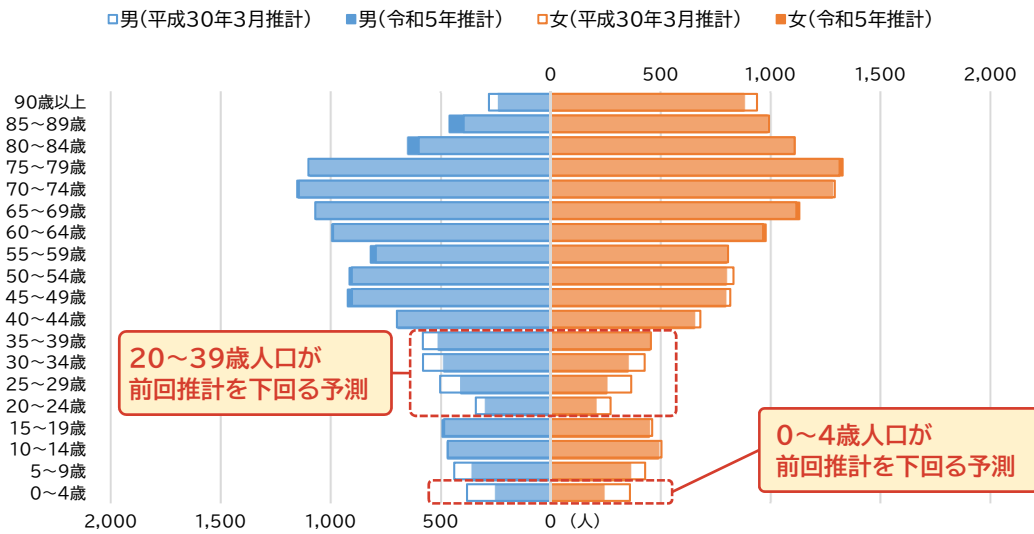
令和 2（2020）年から令和 27（2045）年までは、前回推計と今回の推計を人口ピラミッドで比較していますが、前回推計の想定以上に 20～39 歳人口の減少が進み、その影響を受けて 0～14 歳人口が減少していくことが見てとれます（図表 4）。

【図表 4】人口ピラミッドの推移

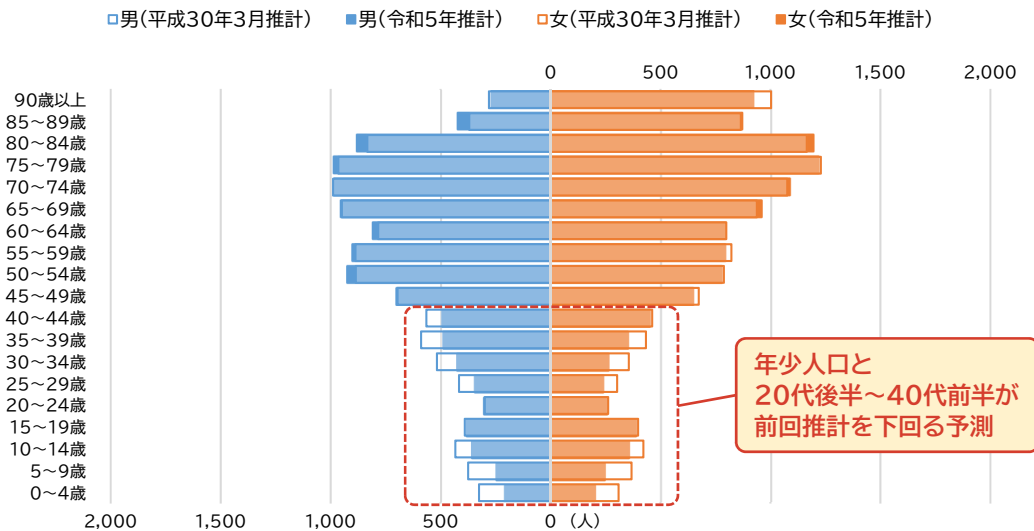


資料：総務省「国勢調査（平成 30 年～令和 2 年）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（令和 5 年（2023）年推計）」

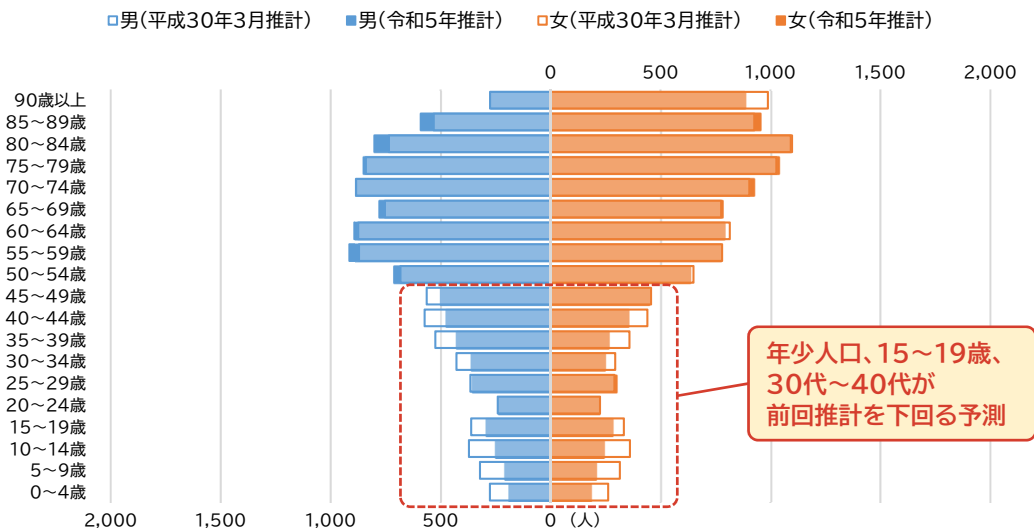
令和7(2025)年 社人研推計



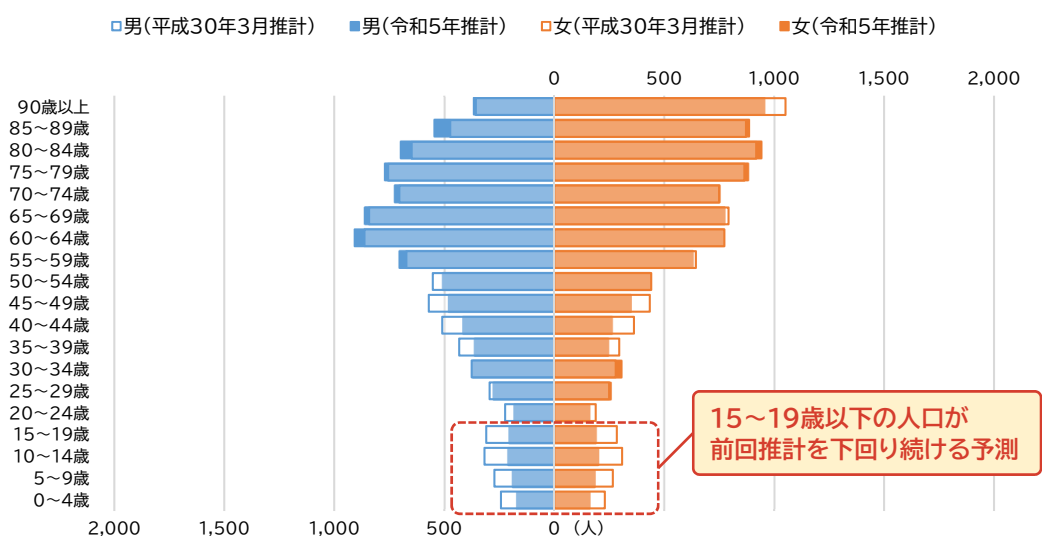
令和12(2030)年 社人研推計



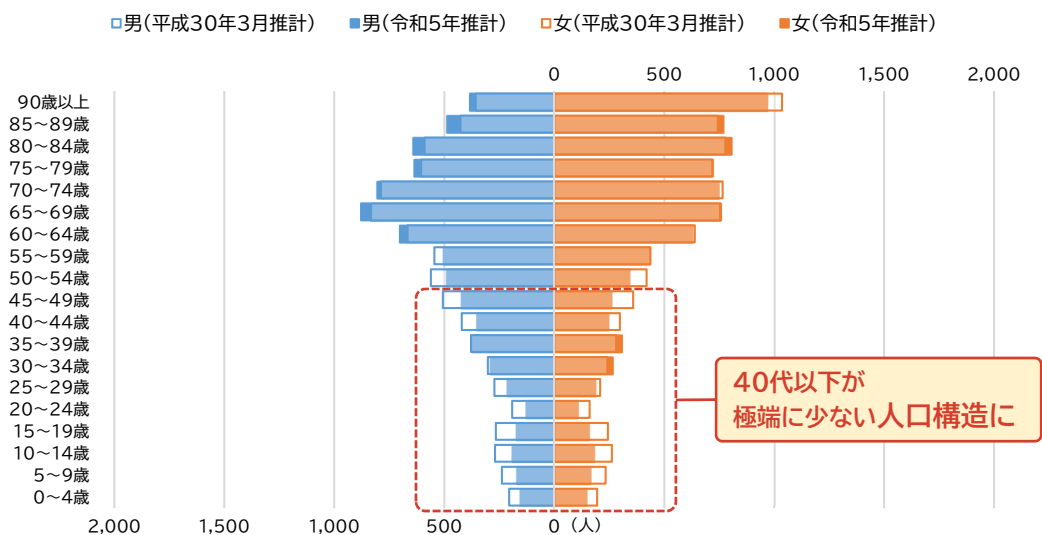
令和17(2035)年 社人研推計



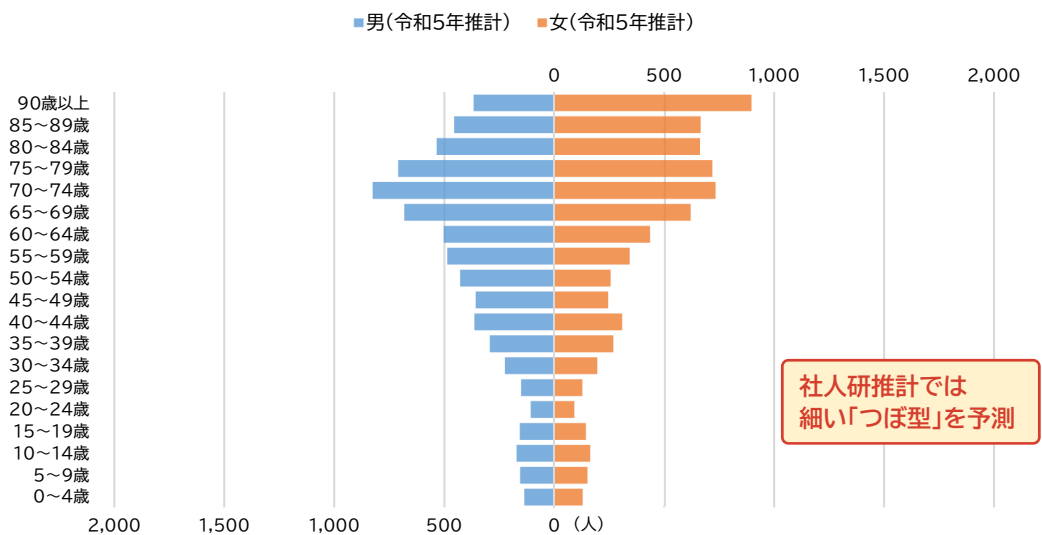
令和22(2040)年 社人研推計



令和27(2045)年 社人研推計



令和32(2050)年 社人研推計

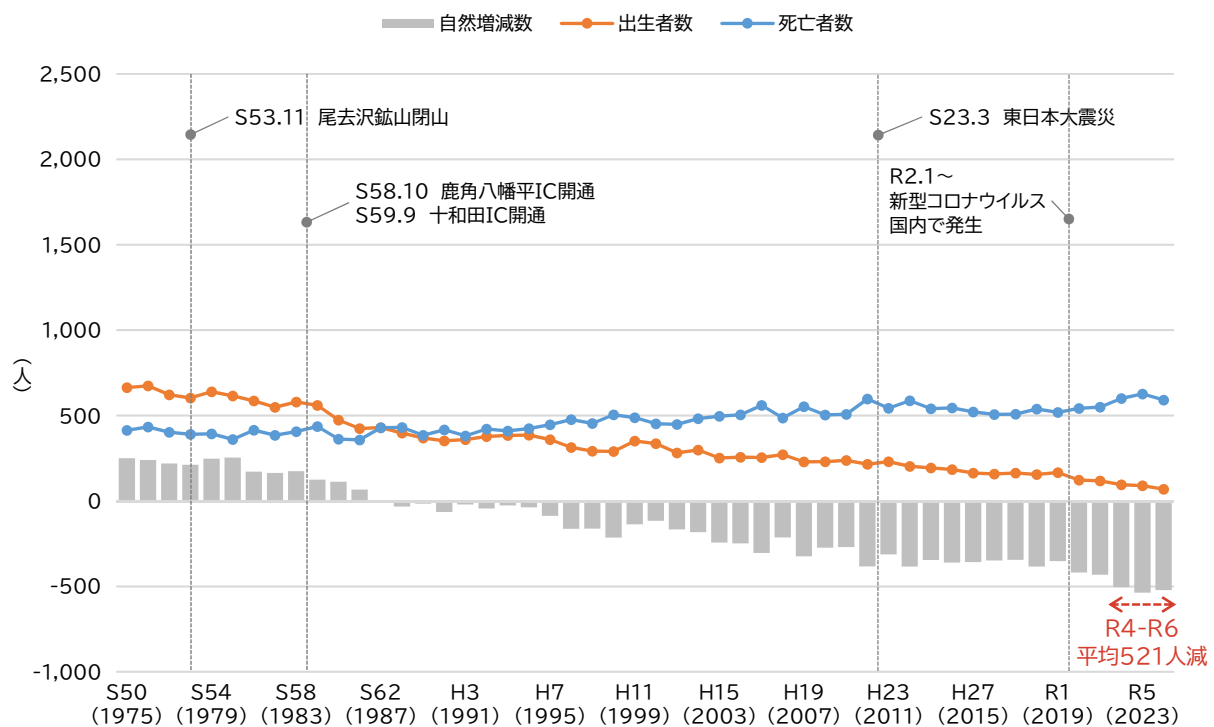


(3) 自然増減について

①出生数、死亡数の推移

自然増減（出生数－死亡数）については、出生率の低下・母親世代人口の減少の影響で、一貫して出生数が減り続けましたが、平均寿命の延びを背景に自然増加となっていました。しかし、昭和 63（1988）年に自然減少に転じてからは減少の一途をたどっており、令和 4（2022）年から令和 6（2024）年までの平均は、年間 521 人の自然減少となっています（図表 5）。

【図表 5】自然増減の推移（出生数、死亡数）



資料：鹿角市の統計「18 人口動態の推移（人口流動調査）」

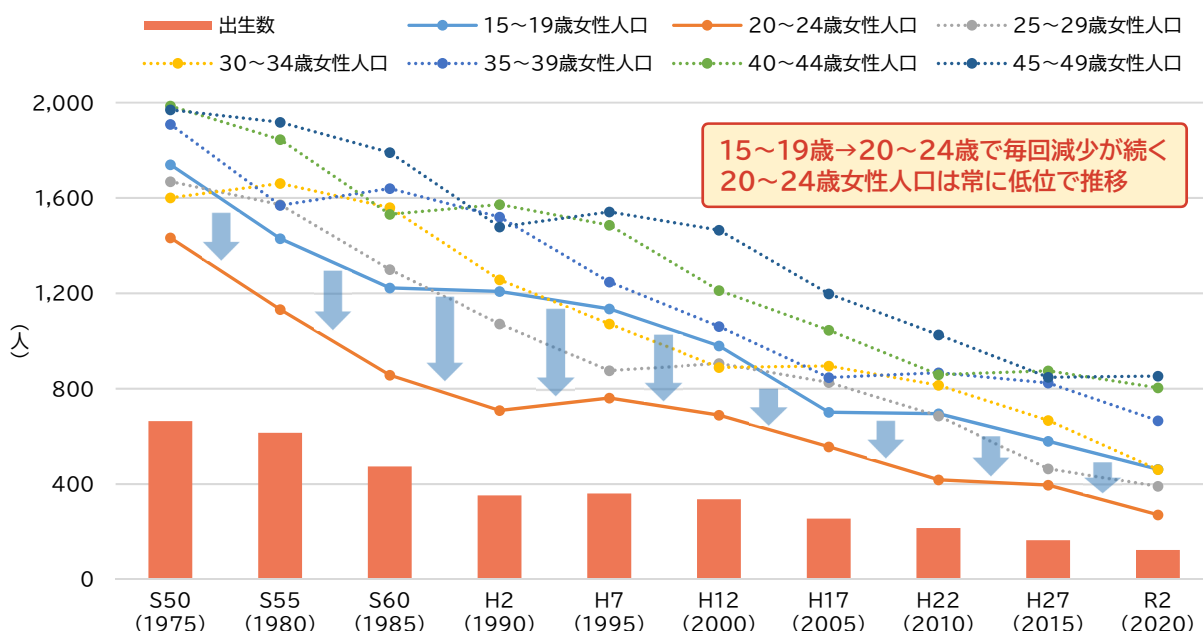
②15～49 歳女性人口と出生数

国勢調査の結果によると、15～49 歳女性人口は、昭和 50（1975）年に 12,308 人でしたが、平成 17（2005）年に約半分の 6,069 人、直近の令和 2（2020）年には 3,908 人まで減少しています。

図表 6 は、15～49 歳女性人口における 5 歳階級別の推移ですが、直近の動向を見ると、20～49 歳までのいずれの年齢層も、平成 27（2015）年時点の人口が令和 2（2020）年にそのままスライドしており、人口の増減に大きな変化は見られません。

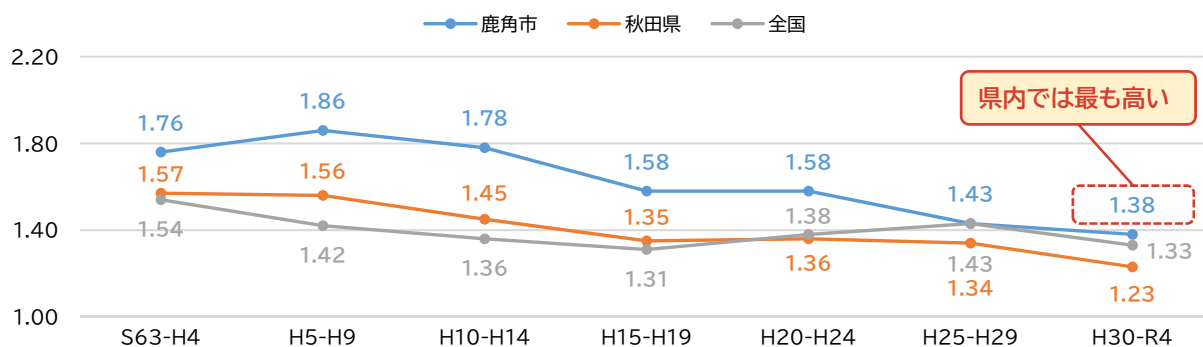
しかし、15～19 歳が 20～24 歳になったときに毎回転出超過が起こるため、20～24 歳女性人口は常に低位で推移しており、この年齢層の減少が長期的に女性人口全体の減少にも影響していることが見てとれます。また、この影響は出生数の減少にもつながっており、令和 6（2024）年 4 月に発表された最新の合計特殊出生率は 1.38 と県内では最も高い数値となりましたが、平成 5（1993）年～平成 9（1997）年までの 1.86 をピークに低下が続いています（図表 7）。

【図表 6】 15～49 歳女性人口と出生数の推移



資料：総務省「国勢調査」、鹿角市の統計「18 人口動態の推移（人口流動調査）」

【図表 7】 全国・秋田県・鹿角市の合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

③20～44 歳女性人口と出生数

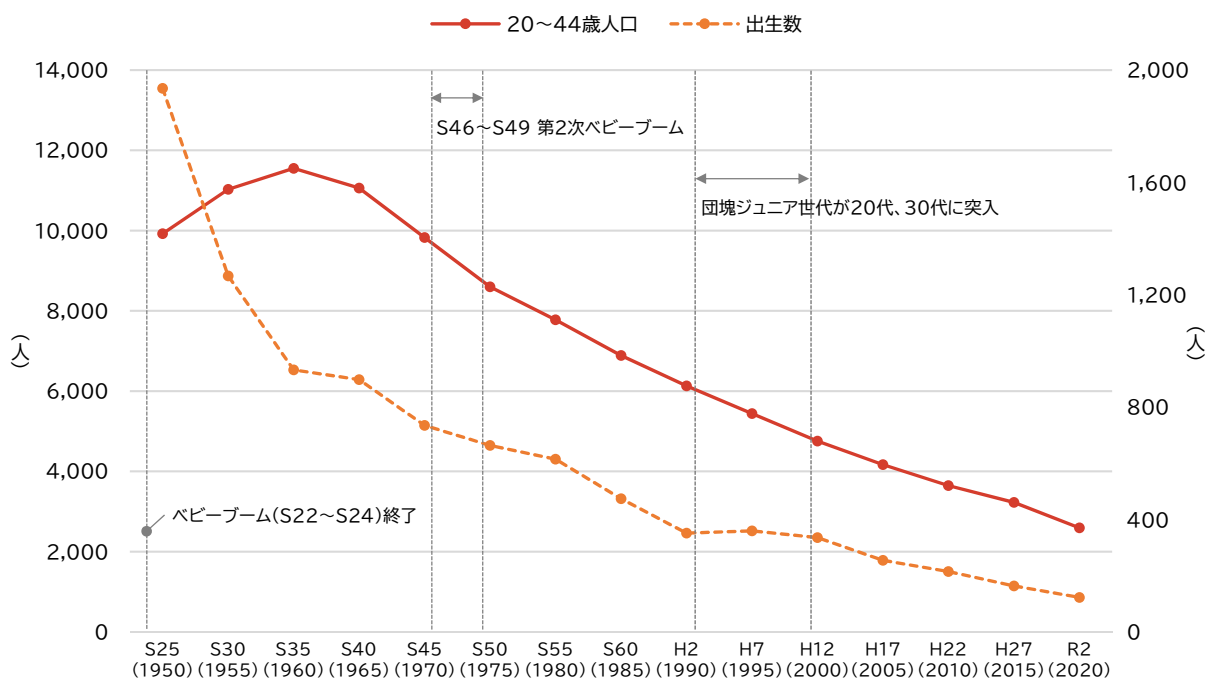
出生率の計算では、15～49 歳女性人口を用いることが一般的ですが、実際には出産の多くは女性が 20 代から 40 代前半で多く生じています³。そのため、図表 6 を 20～44 歳人口に置き換え、この年齢層の女性人口と出生数の推移を示したのが図表 8 です。

女性人口は昭和 35 (1960) 年まで上昇してきましたが、国内では戦後すぐのベビーブーム (1947～49 年) が終わったあとは出生数が急激に低下しており、本市においても同様の傾向が見られます。ベビーブーム後の急激な低下は、昭和 35 (1960) 年から昭和 40 (1965) 年にかけて一度落ち着きますが、20～44 歳人口の減少に伴い、第 2 次ベビーブームの影響をあまり受けることなく、昭和 45 (1970) 年から再び出生数が減少していきます。

平成 2 (1990) 年から平成 12 (2000) 年にかけては、出生数が維持される状況が続いていますが、これは、いわゆる団塊ジュニア (およそ 1970 年代前半生まれ) である 20～24 歳、25～29 歳の女性人口があまり減少しなかったためと考えられます (図表 6 参照)。しかし、その後は、出生数の増加に転じるだけの動きは見られず、平成 12 (2000) 年以降、再び減少が続いています。

このように女性人口と出生数はほぼ連動していることが見てとれますが、今後更に 20 代、30 代の女性人口が減っていくと、出生率が上がったとしても出生数がそれほど増えない状況となることが考えられます。

【図表 8】 20～44 歳女性人口と出生数の推移



資料：総務省「国勢調査」、鹿角市の統計「18 人口動態の推移 (人口流動調査)」

³ 国立社会保障・人口問題研究所では、15-19 歳及び 45-49 歳の年齢別出生率は非常に低いことから、出生に関する仮定値である子ども女性比 (0-4 歳人口の 20-44 歳女性人口に対する比) には、これらの年代を除外し、20-44 歳女性人口を用いています。

④出生率と婚姻率

鹿角市の出生率と婚姻率を見ると、どちらも上昇と低下を繰り返し、一定の関係性の下で変化していますが、総じて低下傾向にあることが見てとれます。平成 20（2008）年に婚姻率が 4.0 を下回ると、出生率も平成 25（2013）年には 6.0 を下回りました。また、近年の動向を見ると、令和 4（2022）年には出生率が 3.3 まで大幅に低下しており、令和 2（2020）年からの新型コロナウイルス感染症の流行などが影響したものと推察されます（図表 9）。

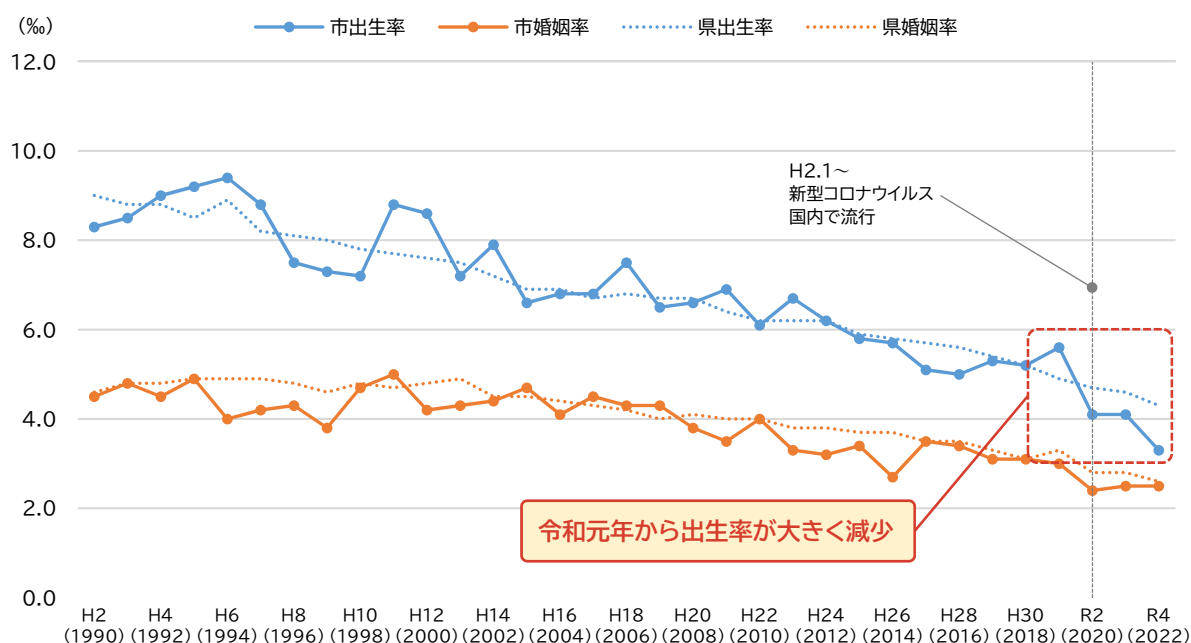
出生率を県内 13 市と比較すると、令和元（2019）年は 5.6 と秋田市に次いで 2 番目でしたが、令和 2（2020）年には 4.1、令和 4（2022）年には 3.3 でまで低下し、13 市中 8 番目まで下がっています（図表 10）。

母の年齢（5 歳階級）別の出生率を分析したところ、30～34 歳の出生率が前年度から大幅に低下しており（図表 11）、その要因として、同年齢階級の女性が平成 30 年度から令和元年度にかけて著しく減少（転出）したことが影響したものと推察しています。

また、以降、この年齢階級の女性人口が元に戻らず減少傾向あることが、近年の出生数の減少に少なからず影響しているものと考えます（図表 12）。

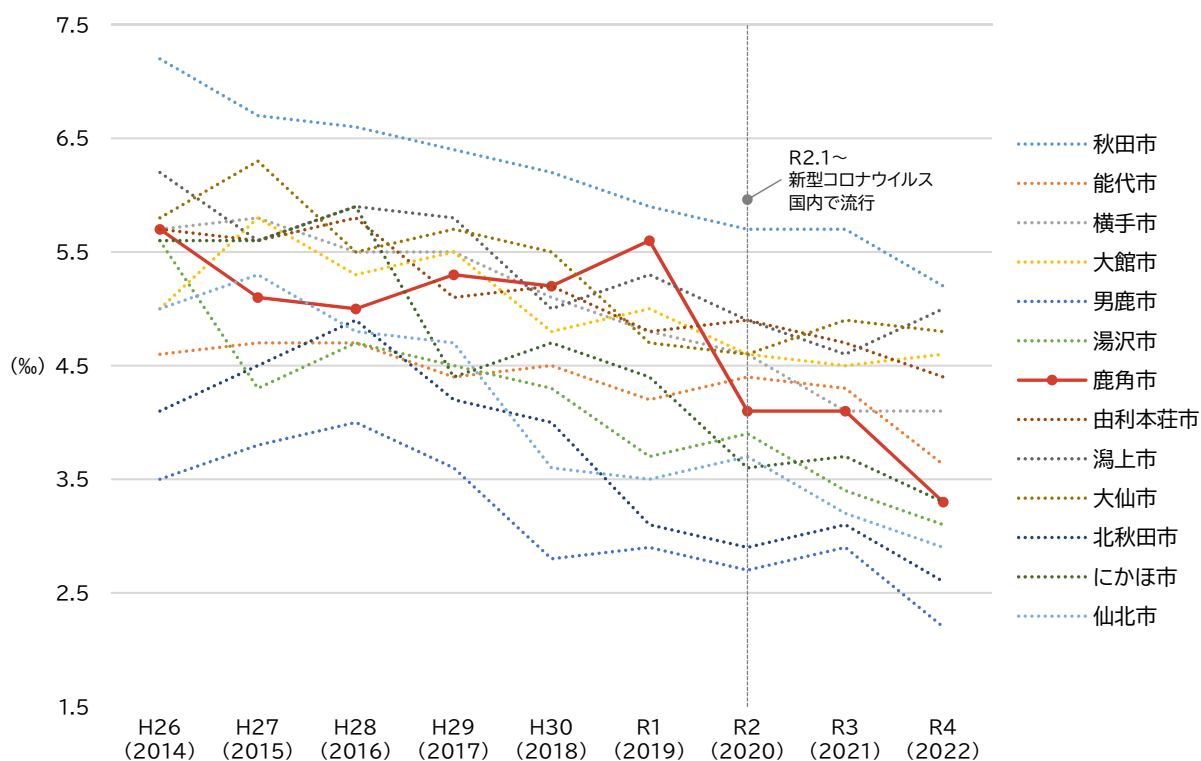
一方、婚姻率は平成 29（2017）年、平成 30（2018）年ともに 3.1 を維持していましたが、令和 2（2020）年には 2.4 まで減少し、13 市中 6 番目となりました。その後、令和 3（2021）年には 2.5 まで回復し、令和 4（2022）年も同水準を維持したことで、13 市中 4 番目に上がっています（図表 13）。

【図表 9】秋田県と鹿角市の出生率と婚姻率（人口千対）



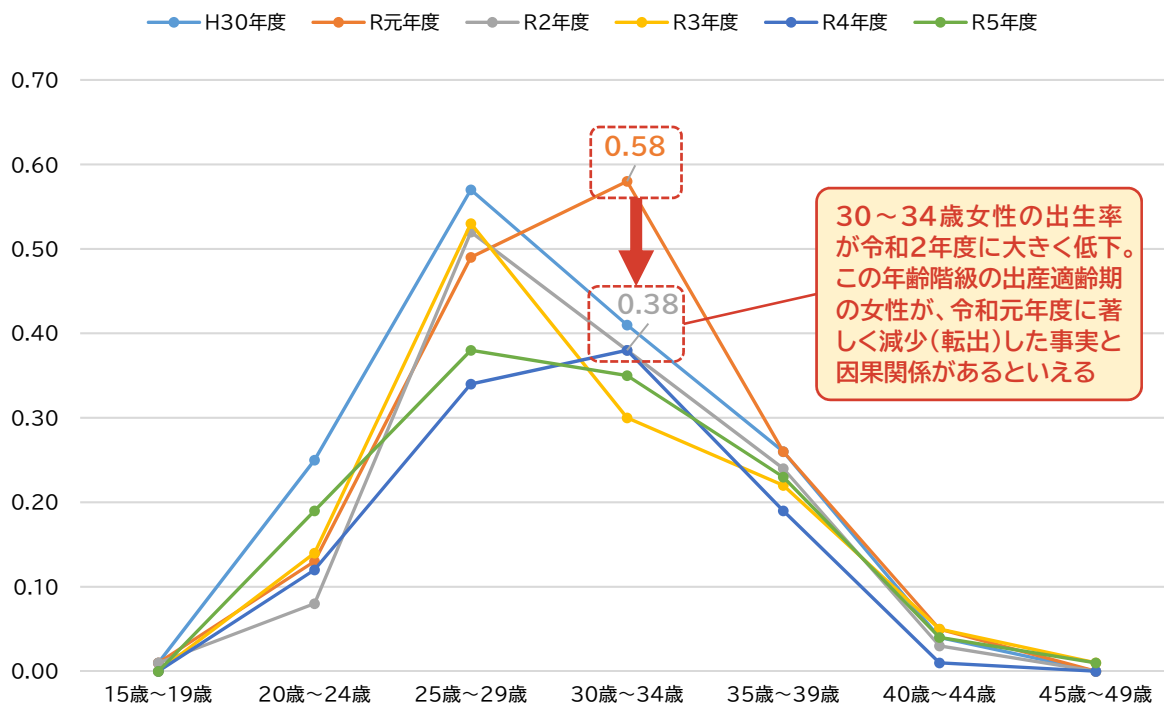
資料：秋田県衛生統計年鑑

【図表 10】県内 13 市の出生率の比較（人口千対）



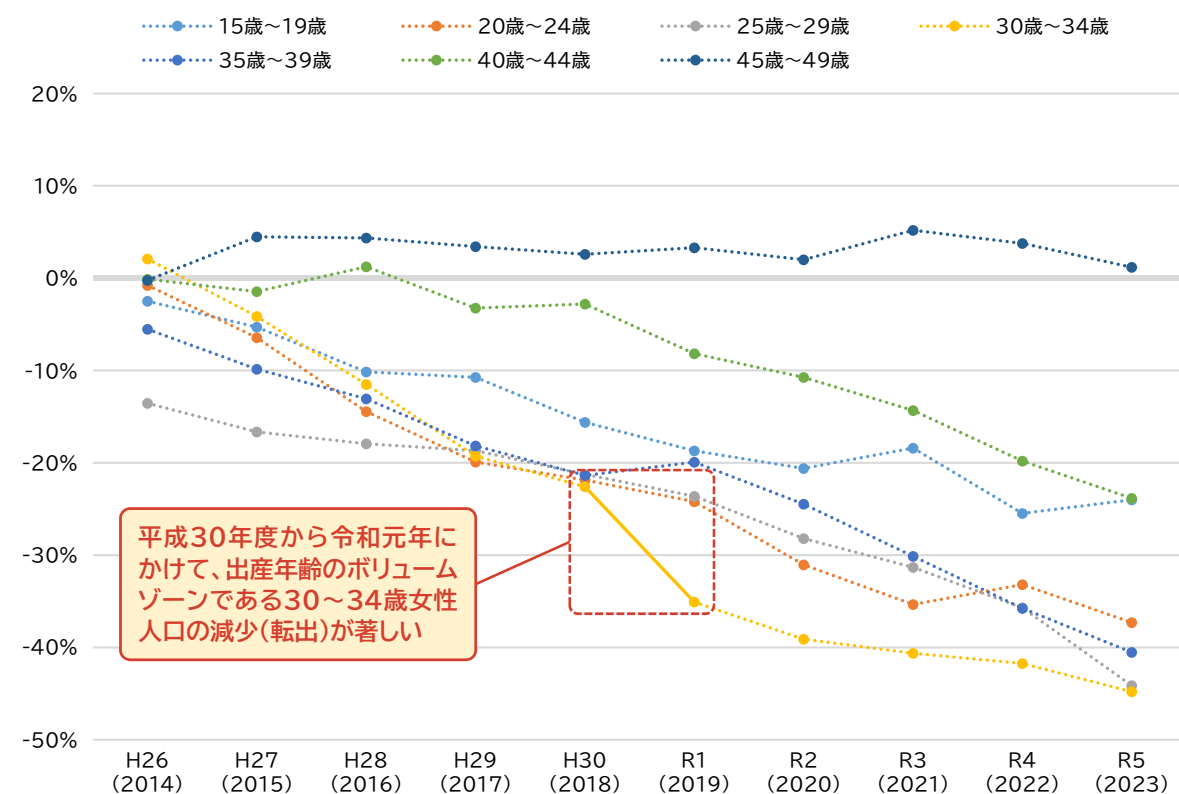
資料：秋田県衛生統計年鑑

【図表 11】母の年齢階級別出生率（各年度の出生状況）



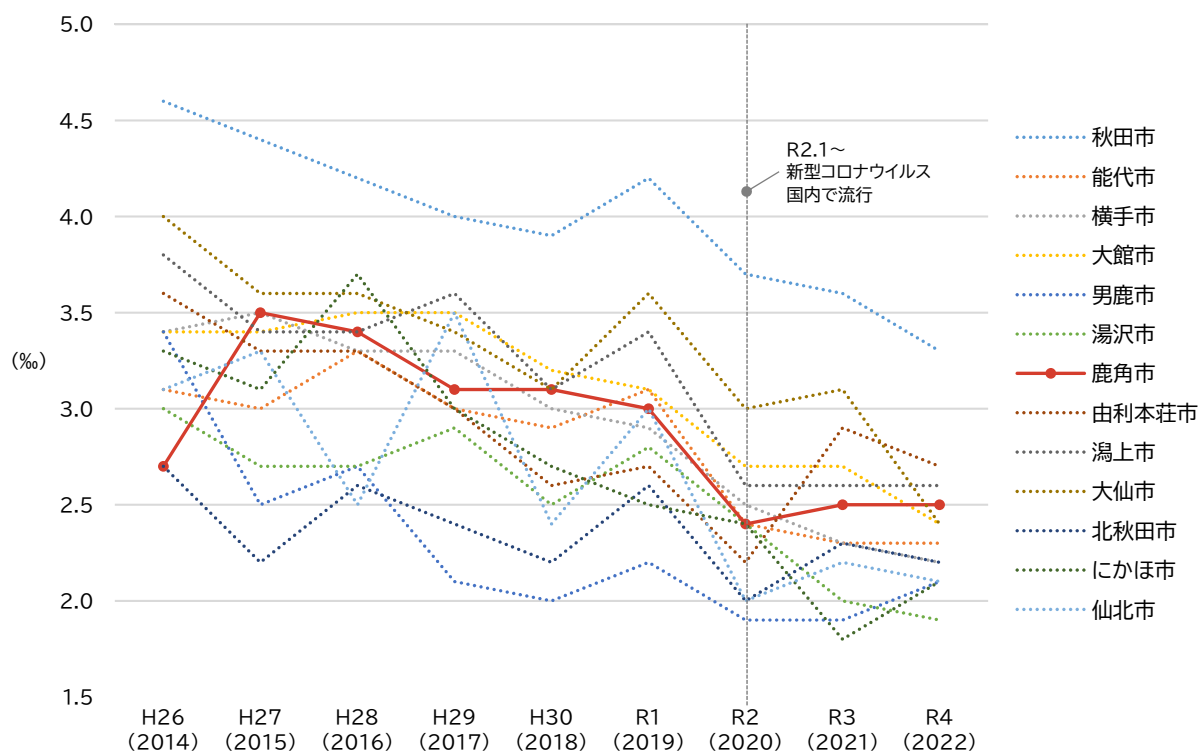
資料：鹿角市政策企画課・すこやか子育て課（鹿角市住民基本台帳人口を基に作成。コーホート合計特殊出生率ではなく、その年の出生状況に着目した期間合計特殊出生率を用いて算出）

【図表 12】 女性人口増減率（平成 25 年度＝100%とした場合）



資料：鹿角市政策企画課・すこやか子育て課（鹿角市住民基本台帳人口を基に作成）

【図表 13】 県内 13 市の婚姻率の比較（人口千対）



資料：秋田県衛生統計年鑑

⑤晩婚化と未婚率

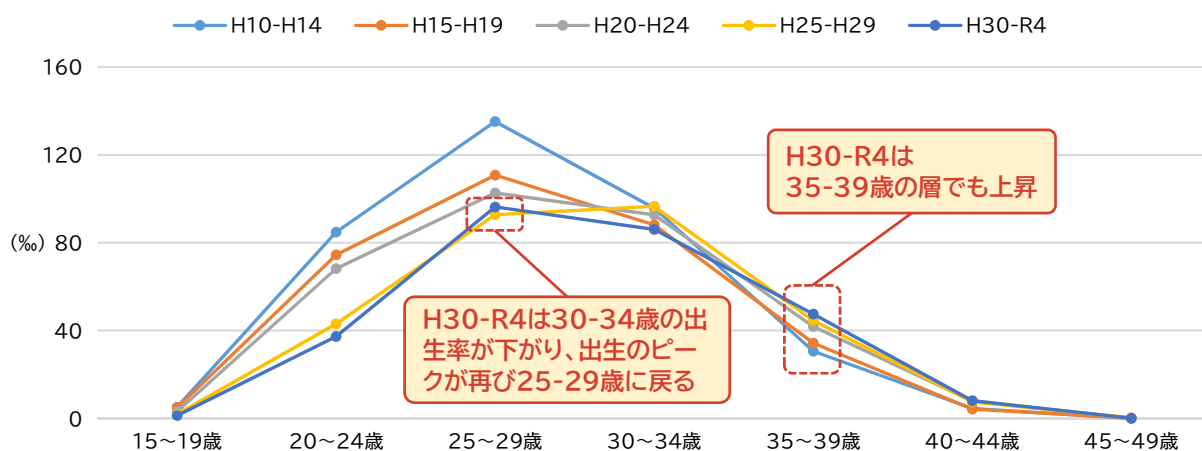
合計特殊出生率を基にした母の年齢階級別出生率（女性人口千対）を見ると、出生率のピークが平成 25（2013）年から平成 29（2017）年に 30～34 歳の階級へスライドしましたが、平成 30（2018）年から令和 4（2022）年では再び 25～29 歳の階級へ戻っています。しかし、35～39 歳の出生率が上昇しており、晩婚化によって出産年齢が高まっていることがうかがえます（図表 14）。

また、本市では未婚率も上昇しており、令和 2（2020）年は平成 27（2015）年を 0.9 ポイント上回る 39.6%となりました。全国、秋田県との差もほぼ無くなってきました（図表 15）。

男女別に見ると、男性の未婚率に歯止めがかかっておらず、令和 2（2020）年には全国・秋田県平均を更に上回る 48.3%まで上昇しています。一方、女性は平成 27（2015）年以降横ばいで推移しており、大きな上昇は見られません（図表 16）。

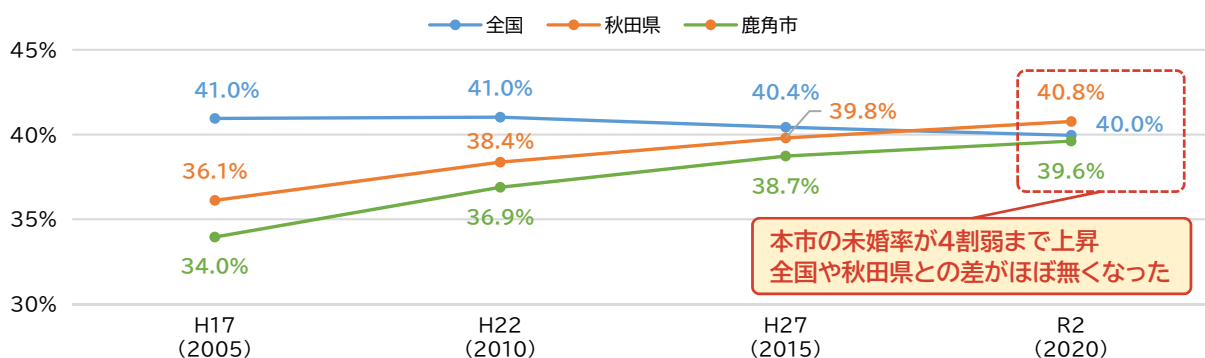
しかし、5 歳階級別に見ると、男女とも 30～34 歳の階級で未婚率が上昇しており、晩婚化が進んでいることがうかがえます。平成 27（2015）年に上昇が見られた 25～29 歳の階級の上昇がそのままスライドしたものと考えられますが、出産年齢のボリュームゾーンであるため、今後の出生数に影響があると考えられます。また、男性においては、すべての年代で女性より高くなっており、男性の未婚の解消も課題の一つとなっています（図表 17）。

【図表 14】母の年齢階級別出生率（女性人口千対）



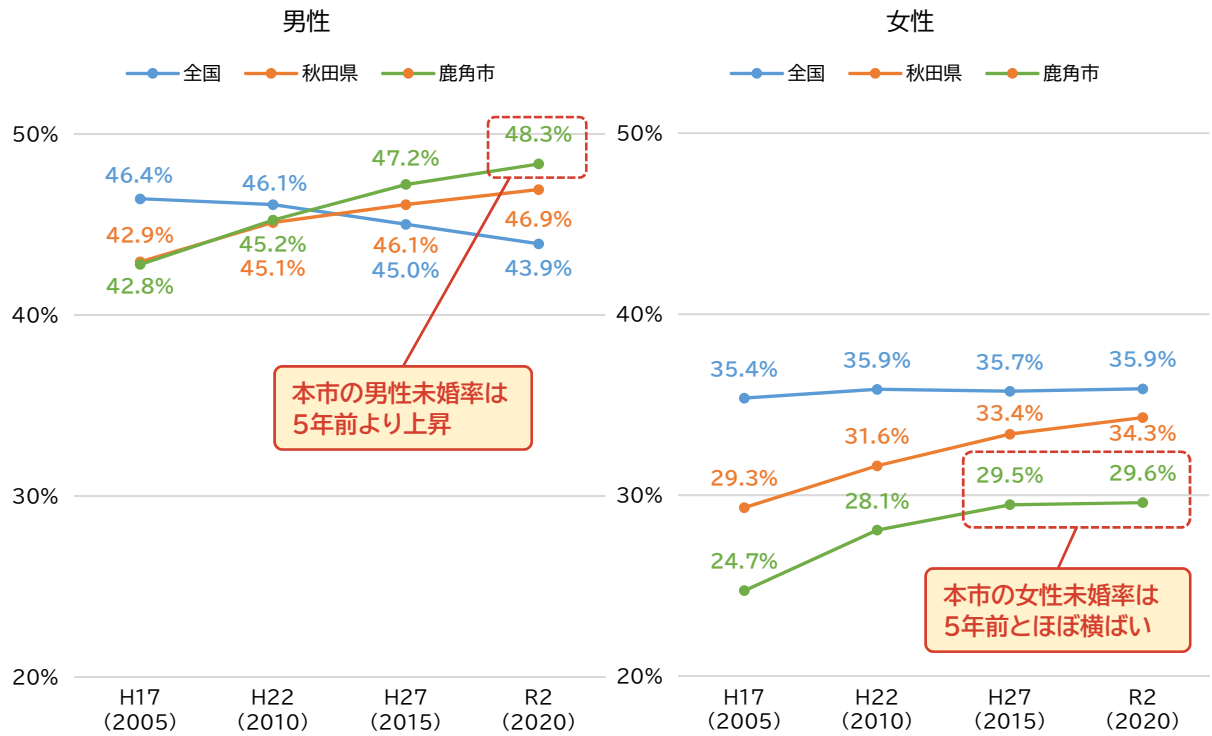
資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

【図表 15】全国・秋田県・鹿角市の未婚率の比較



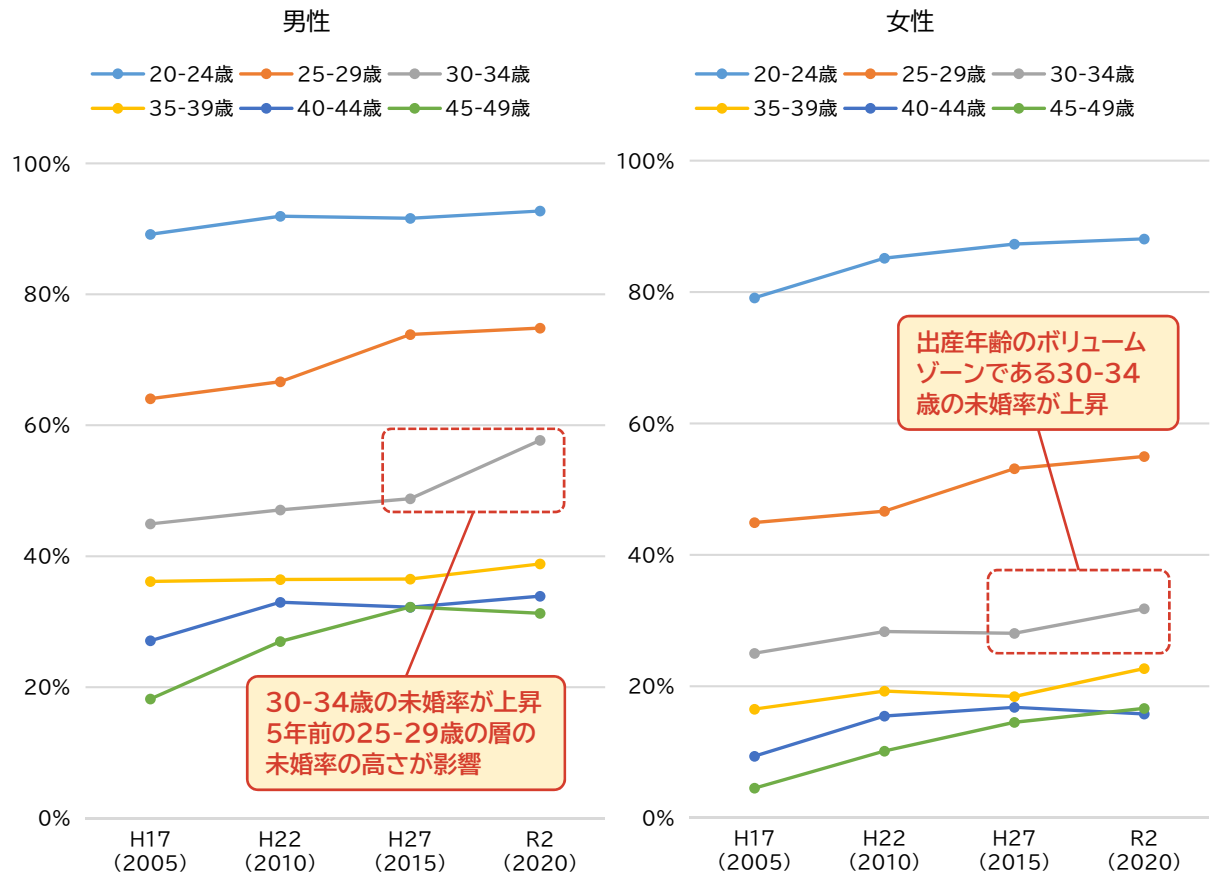
資料：総務省「国勢調査」

【図表 16】 全国・秋田県・鹿角市の男女別未婚率の比較



資料：総務省「国勢調査」

【図表 17】 5歳階級別の男女別未婚率の推移



資料：総務省「国勢調査」

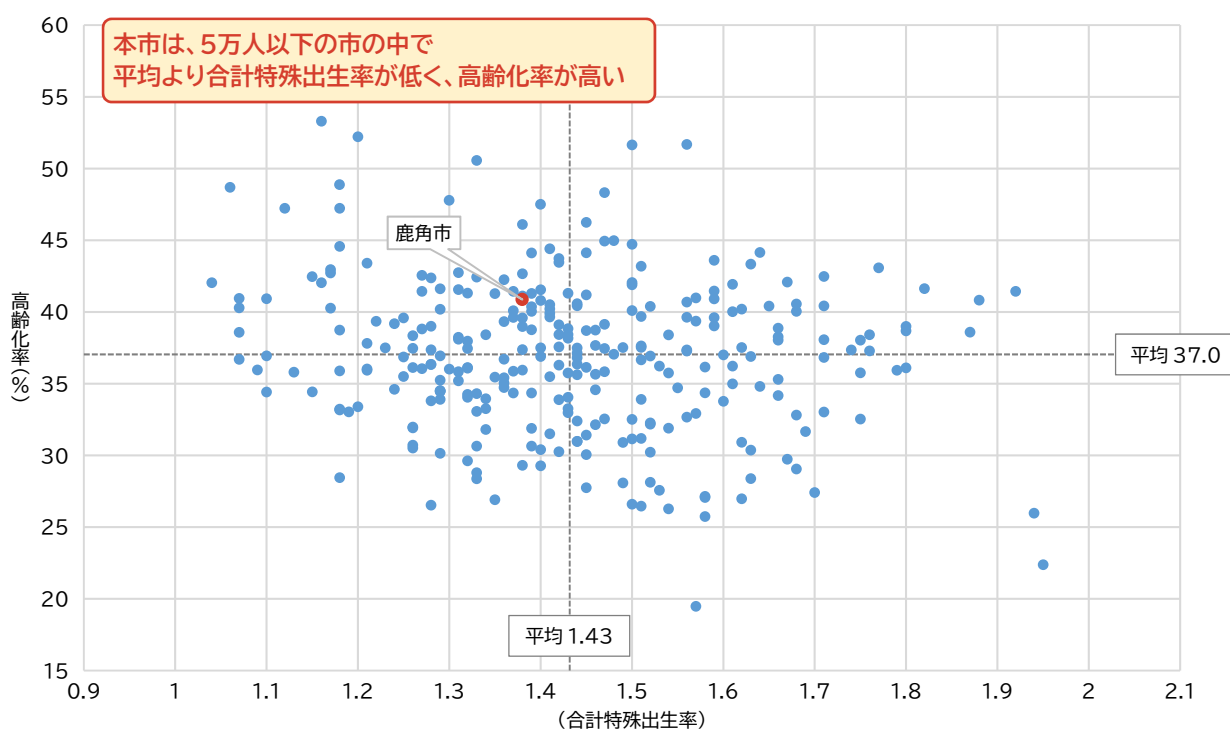
⑥高齢化率と合計特殊出生率から見た持続可能性

未婚化・晩婚化による出生数の減少や高齢化率の上昇によって人口構成が歪むと、社会保障制度や経済成長にもマイナスの圧力がかかっていくことが考えられます。少子化で最も懸念すべきことは、人口規模ではなく、人口構成（年齢構造）を維持していくことだと言えます。

図表 18 は、人口 5 万人以下の市（291 市）における高齢化率と合計特殊出生率をクロス集計分析したものです。本市は、令和 2（2020）年の高齢化率が 40.9%、平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の合計特殊出生率が 1.38 となっていますが、291 市の平均は高齢化率が 37.0%、合計特殊出生率は 1.43 であり、高齢化率、出生率ともに平均に満たない位置にあることが分かります。

人口が早いペースで減少してしまう場合、少ない働き手で高齢者を支えるという困難な課題が降りかかり、かつ政策対応が間に合わないという状況に陥る可能性があります。人口構成（年齢構造）を改善していくためには、出生率を維持し、かつ高齢化率の急激な上昇を抑制していくための取組が必要と考えられます。

【図表 18】 高齢化率と合計特殊出生率（人口 5 万人以下の市（291 市））



資料：総務省「令和 2 年国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計特殊報告『平成 30～令和 4 年人口動態保健所・市区町村別統計』」

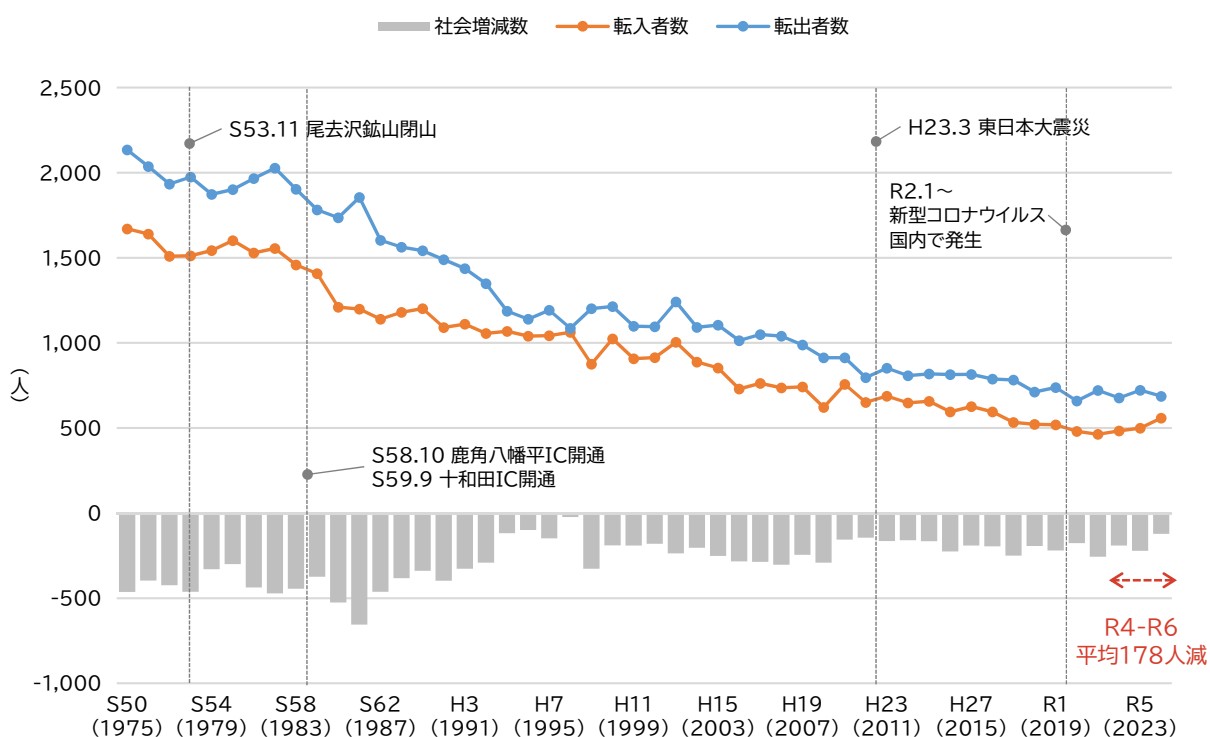
(4) 社会増減について

① 転入数、転出数の推移

社会増減（転入者数－転出者数）については、平成8（1996）年に転入と転出の均衡が垣間見られたものの、一度もプラスに転ずることなく減少が続いており、令和4（2022）年から令和6（2024）年までの平均は、年間178人の社会減少となっています。

一方で、令和4（2022）年以降の転入者数を見ると、外国人住民の増加などの影響から増加傾向にあることが見てとれます（図表19）。

【図表19】社会増減の推移（転入数、転出数）



資料：鹿角市の統計「18 人口動態の推移（人口流動調査）」

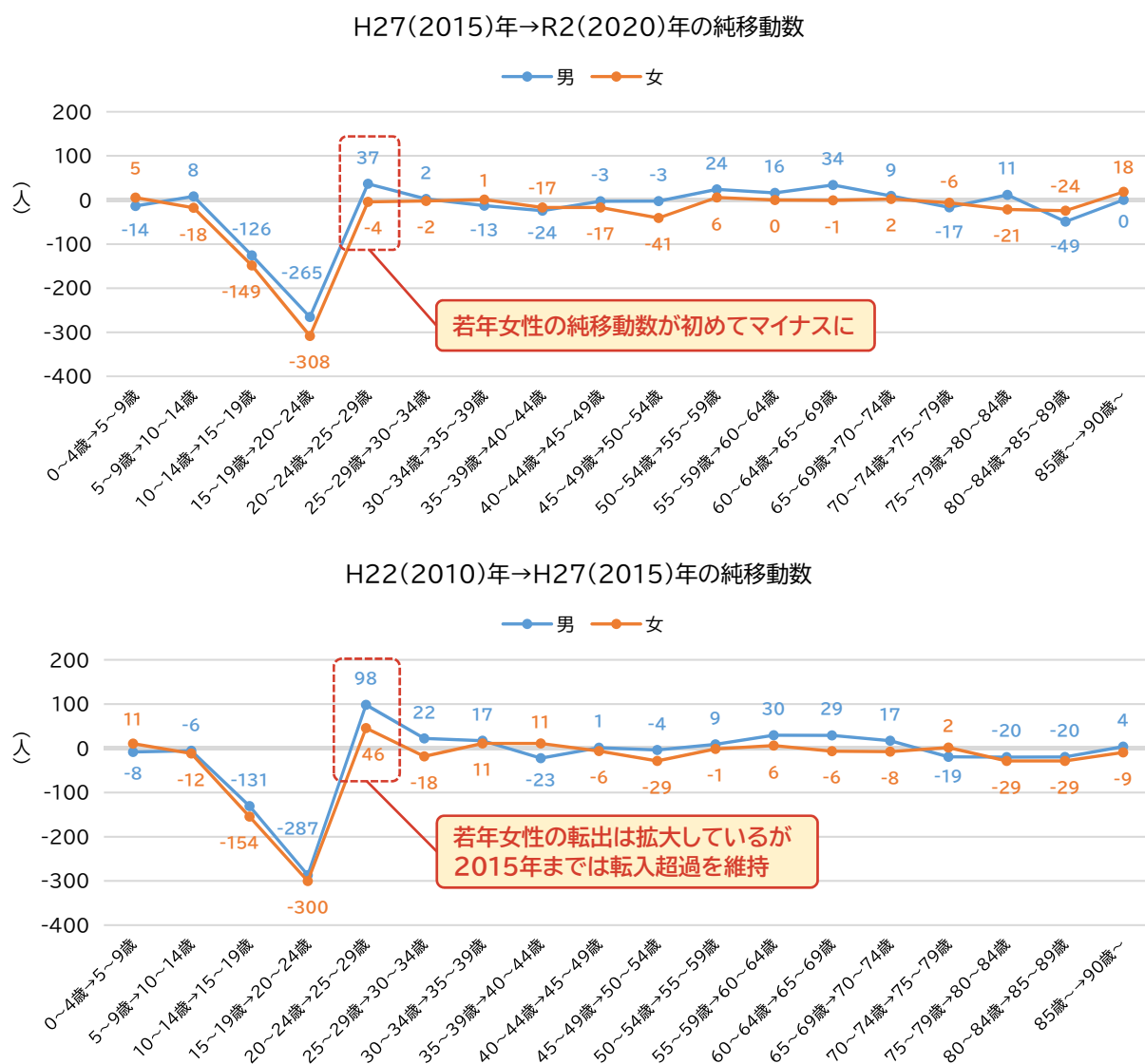
②性別・年齢階級別の人口移動の状況

a) 最近の動向

性別・年齢階級別の純移動数については、平成 27（2015）年国勢調査まで、10～14 歳が 15～19 歳になったとき及び 15～19 歳が 20～24 歳になったときは転出超過となり、20～24 歳が 25～29 歳になったときは転入超過となる傾向が男女とも見られました。これは、高等学校卒業を機とする進学や就職に伴う転出、大学卒業後の U ターン就職に伴う転入がそれぞれの超過要因となっていると考えられるためです。しかし、令和 2（2020）年の国勢調査では、20～24 歳が 25～29 歳になったときの女性人口が初めてマイナスとなり、進学や就職等で転出した若年女性の U ターンが大幅に減少していることを意味しています。

一方、男性の純移動数は、平成 27（2015）年国勢調査と比較すると、20～24 歳が 25～29 歳になったときの転入が 98 人から 37 人と大幅に減少し、25～29 歳が 30～34 歳になったとき及び 30～34 歳が 35～39 歳になったときの層でも前回を大きく下回りました。男性においても U ターンが減少してきた傾向が見られます（図表 20）。

【図表 20】性別・年齢階級別純移動数の比較



資料：総務省「令和 2 年国勢調査」「平成 27 年国勢調査」

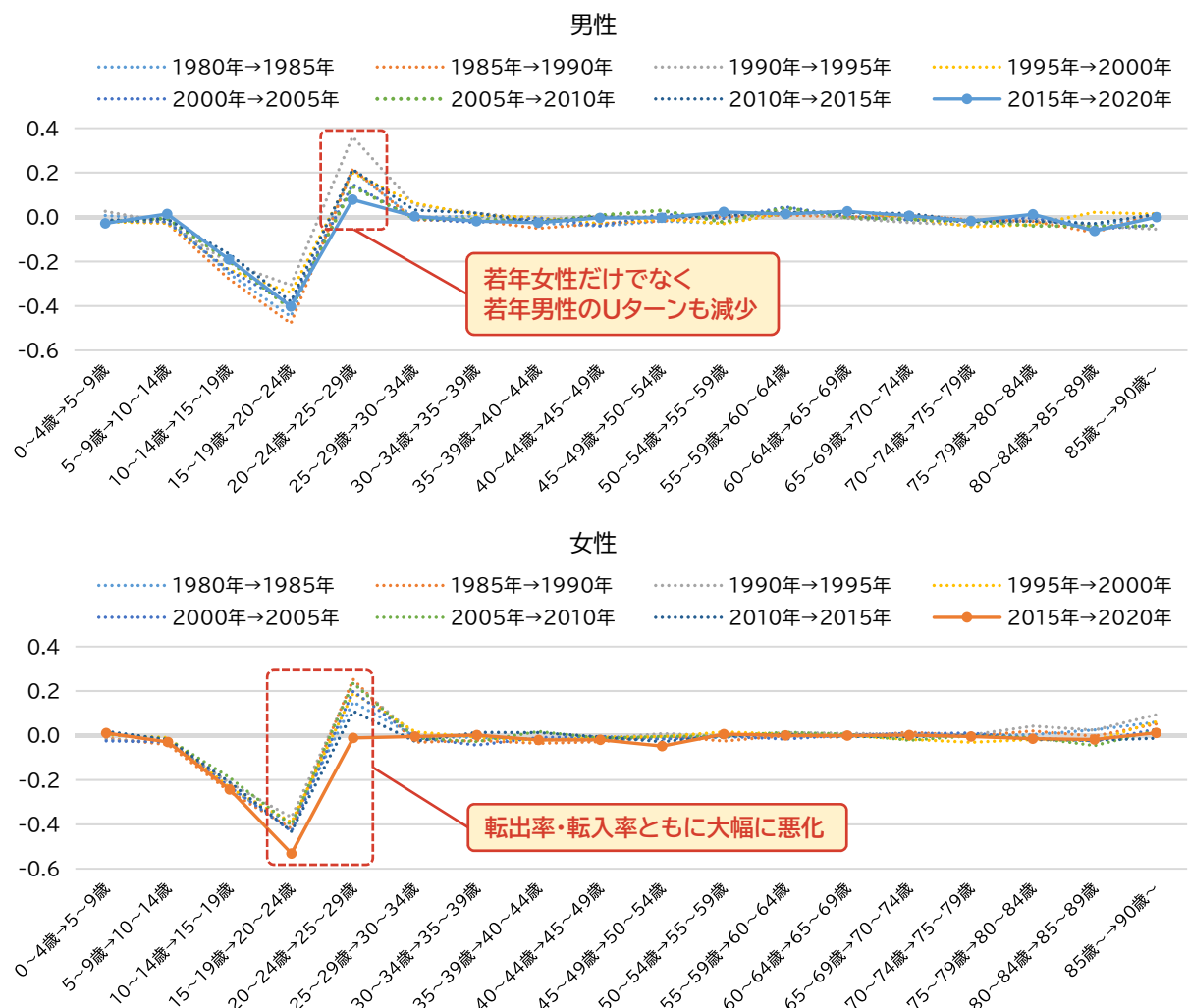
b) 純移動率から見る長期的動向の変化

総人口が減少しているため、純移動数では規模の大きさしか捉えられず、近年の特徴を把握することが難しいことから、純移動率⁴を用いて長期的動向の変化を比較したのが図表 21 です。

10～14 歳が 15～19 歳になったとき及び 15～19 歳が 20～24 歳になったときにみられる大幅な転出超過、また、20～24 歳が 25～29 歳になったときにみられる大幅な転入超過は、長期的動向においても同様の傾向にあります。

しかし、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年の動きを見ると、男性では 20～24 歳が 25～29 歳になったときの転入超過における純移動率が過去最低となり、若年男性においても U ターン等の減少が顕著になってきています。また、女性においては、15～19 歳が 20～24 歳になったときの純移動率が大幅に低下し、更には 20～24 歳が 25～29 歳になったときの純移動率も初めてマイナスを記録するなど、若年女性の減少が深刻化しているのが見てとれます。

【図表 21】性別・年齢階級別純移動率の推移



資料：総務省「国勢調査」

⁴ 純移動率とは、特定の時期及び場所における転入者と転出者の差で表す比率。社会移動率。直近期間の封鎖人口（転出入が一切なく生残率のみで規定されると仮定した論理上の人口）と実際人口との差として純移動数を求め、その実際人口に対する比として算出します。

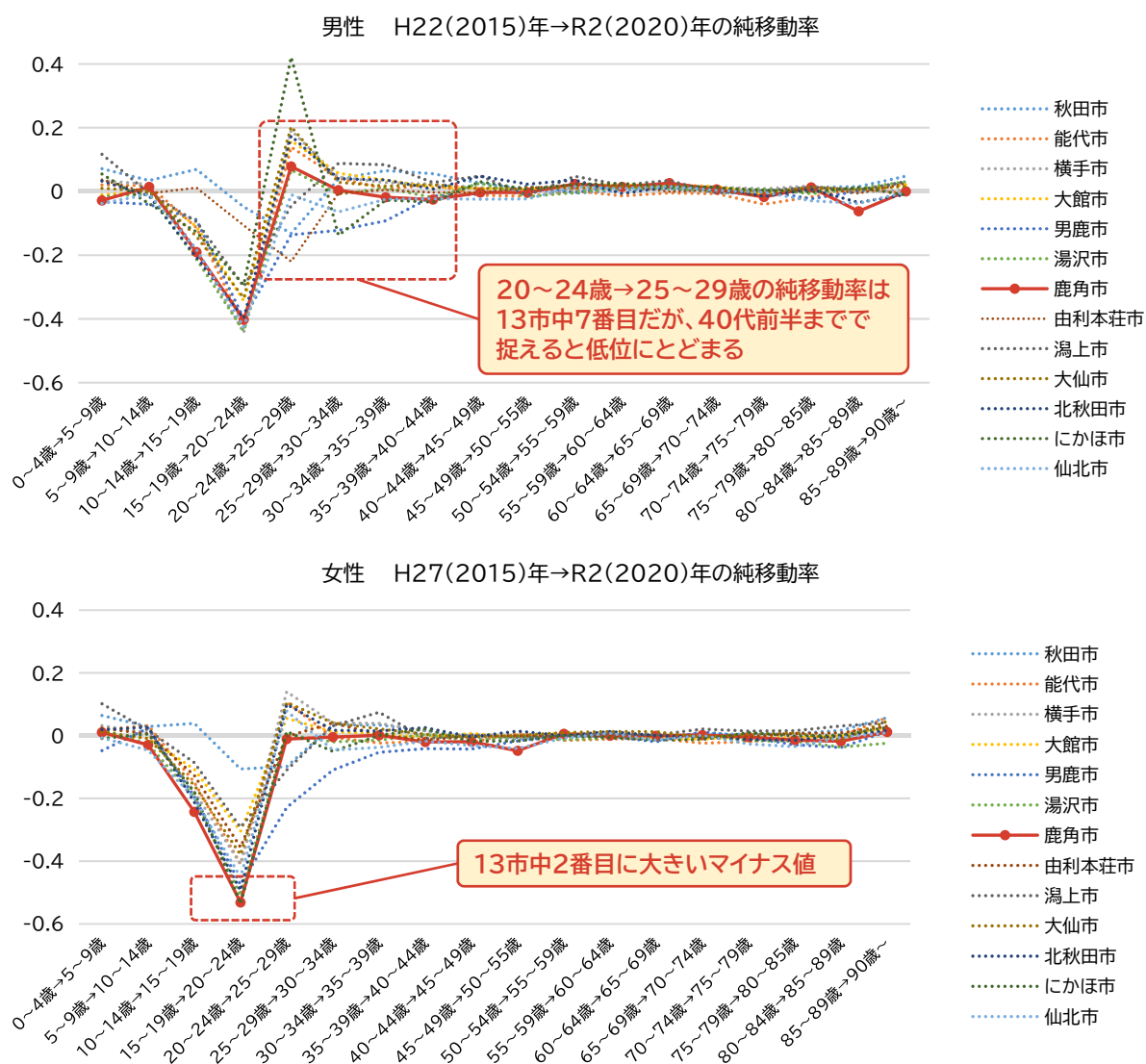
c) 県内での鹿角市の状況

令和2（2020）年国勢調査結果をもとに、県内13市で比較したのが図表22です。なお、人口規模が大きい秋田市を含むため、純移動数を用いると小規模自治体の変化が捉えにくくなることから、先ほどと同様、純移動率を用いて比較しています。

本市の状況をみると、男性では、15～19歳が20～24歳になったときの純移動率はマイナス0.402で13市中9番目（前回マイナス0.381、13市中6番目）となり、県内でも転出超過の傾向が比較的強いことがうかがえます。また、20～24歳が25～29歳になったときの純移動率は0.079で13市中7番目（前回0.214、13市中3番目）ですが、転入超過の傾向は弱まってきています。

一方、女性では、15～19歳が20～24歳になったときの純移動率はマイナス0.532と13市中でも下位から2番目のマイナスの値（前回マイナス0.432、13市中7番目）を示しており、転出超過の傾向が男性よりも強く表れています。また、20～24歳が25～29歳になったときの純移動率もマイナス0.011で13市中10番目（前回0.109、13市中6番目）となり、他市と比較すると、男女ともに転出超過の傾向が一段と強くなっていることがうかがえます。

【図表22】県内13市の性別・年齢階級別純移動率の比較

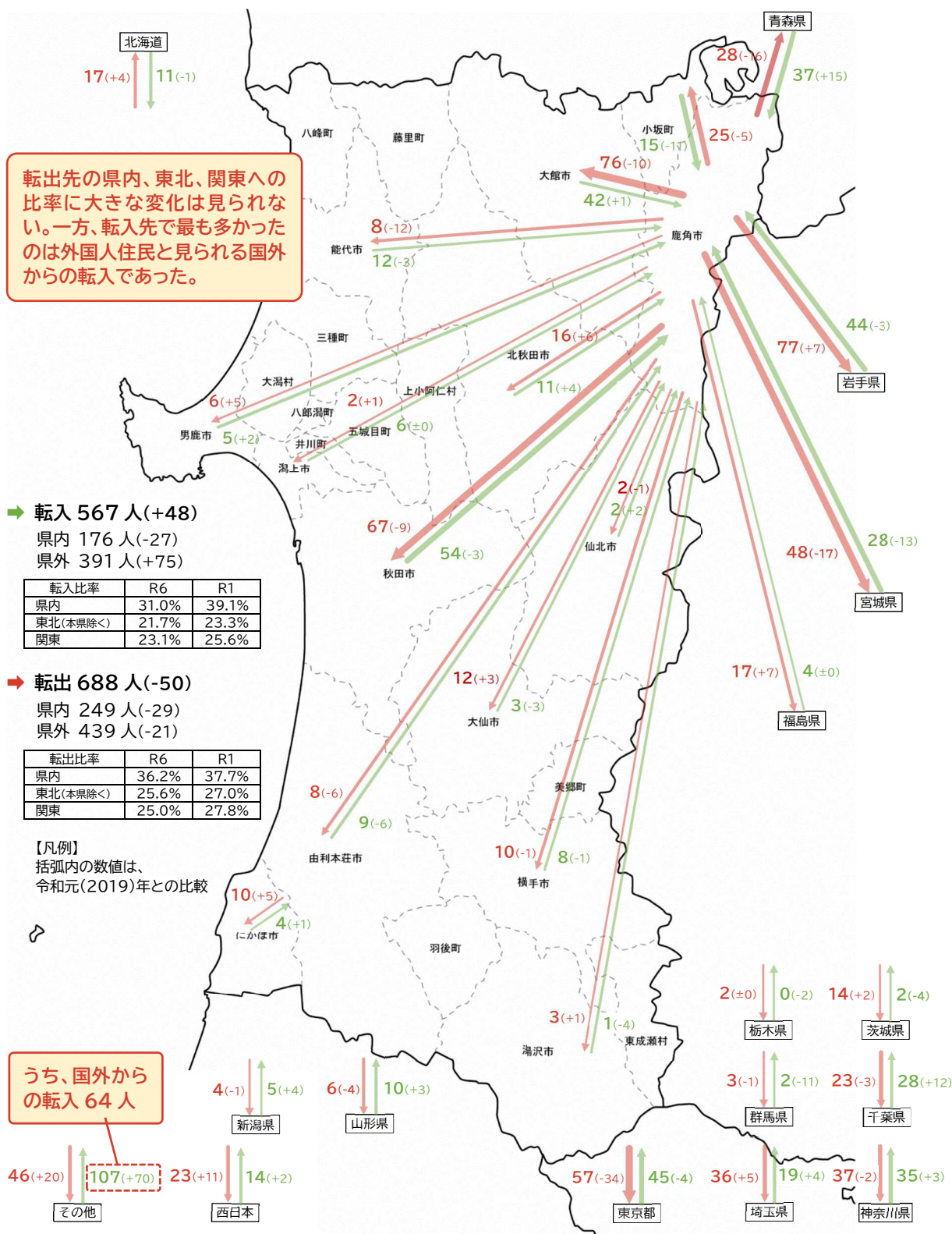


③転入・転出による人口移動の動向

令和6（2024）年における地域別転入・転出者数を見ると、転出が転入を121人上回っていますが、令和元（2019）年の219人より縮小しています。人口規模が縮小する中で、社会移動の規模も縮小しているほか、外国人住民の転入増加も影響していると見られます（図表23）。

【図表23】周辺地域との主な転入・転出の状況（令和6年）

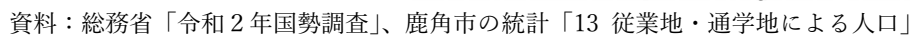
（単位：人）



資料：鹿角市の統計「21 令和6年地域別転入・転出者数（市民課）」

令和2（2020）年における従業地・通学地による人口移動を見ると、市内居住者のうち、市内での就業・通学者は14,619人（85.9%）、市外への就業・通学者は2,406人（14.1%）となっており、平成27（2015）年の数値と比較して市外へ出ていく割合が増加傾向にあります（図表24）。

(单位:人)

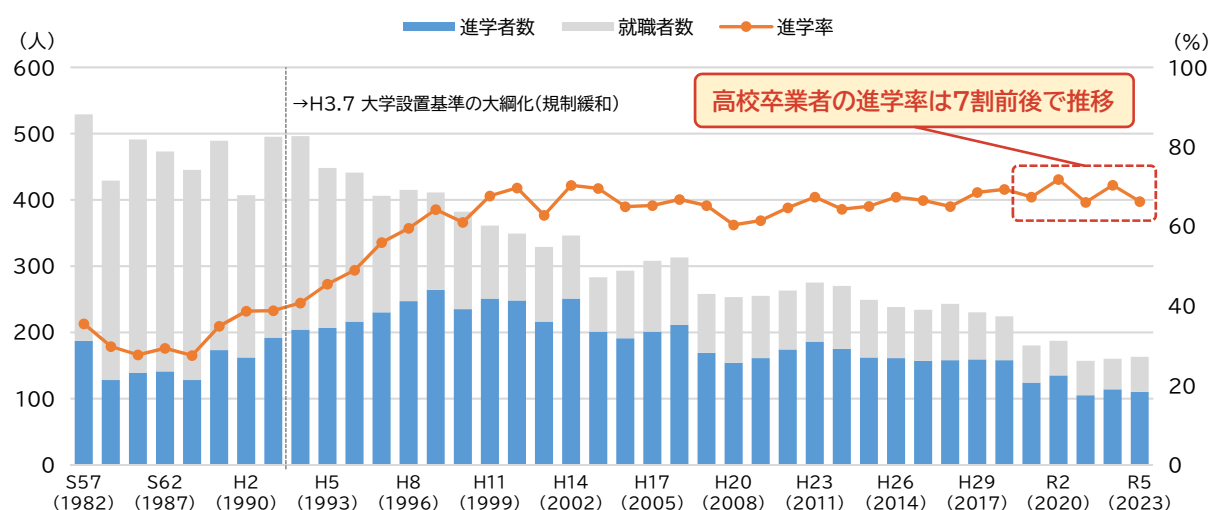


⑤進学による人口移動の状況

若年層の転出超過の要因である進学状況については、昭和 57 (1982) 年度から昭和 63 (1988) 年度まで進学率は 3 割前後で推移していましたが、1990 年代以降、国の法的規制緩和による大学の新設や定員増加等が行われると徐々に高まっていき、平成 14 (2002) 年には 70.3%、令和 2 (2020) 年度には過去最高の 71.8%となりました。その後も 7 割前後で推移しています(図表 25)。

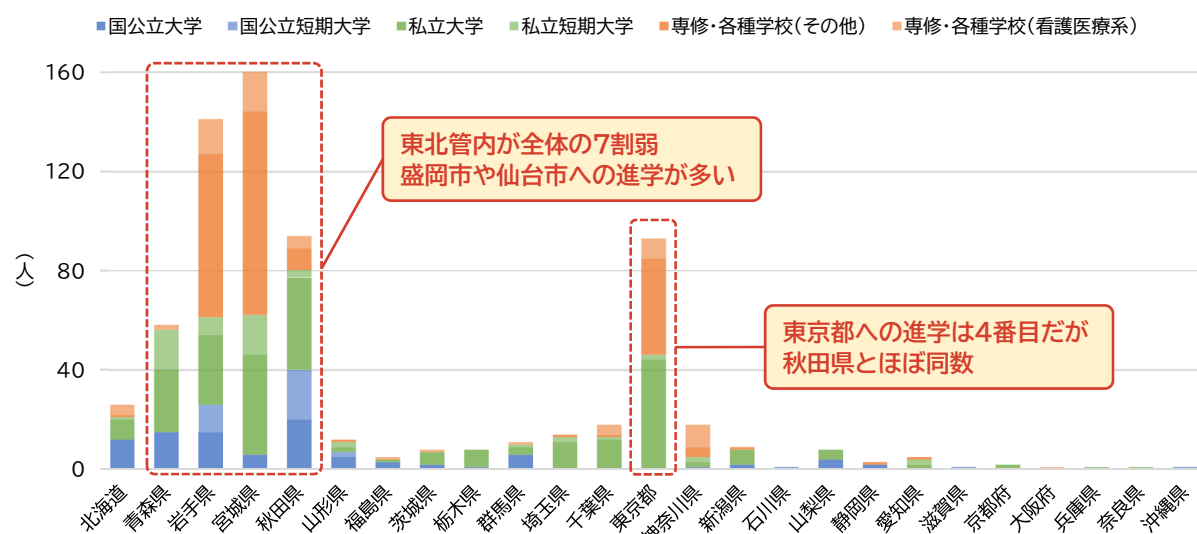
次に、市内高校の卒業者がどの都道府県に所在する学校へ進学しているのかを示したのが図表 26 です。最も多かったのは宮城県への進学で 160 人(21.4%)、2 番目が岩手県で 141 人(18.9%)、3 番目が秋田県で 94 人 (12.6%)、4 番目が東京都で 93 人 (12.4%)、5 番目が青森県で 58 人 (7.8%) となりました。西日本への進学者もわずかに見られますが、いずれも一桁台の人数であり、本市の場合は東北管内と東京都への進学が多数を占めています。

【図表 25】 高校卒業者の進学者数・進学率の推移



資料：鹿角市の統計（令和 5 年度版）「97 高等学校卒業者の進学率及び就職率」

【図表 26】 高校卒業者の都道府県別進学先（平成 30 年度～令和 5 年度）



資料：鹿角市政策研究所「鹿角市の高校卒業者の進学実態と社会減対策としての大学連携政策」

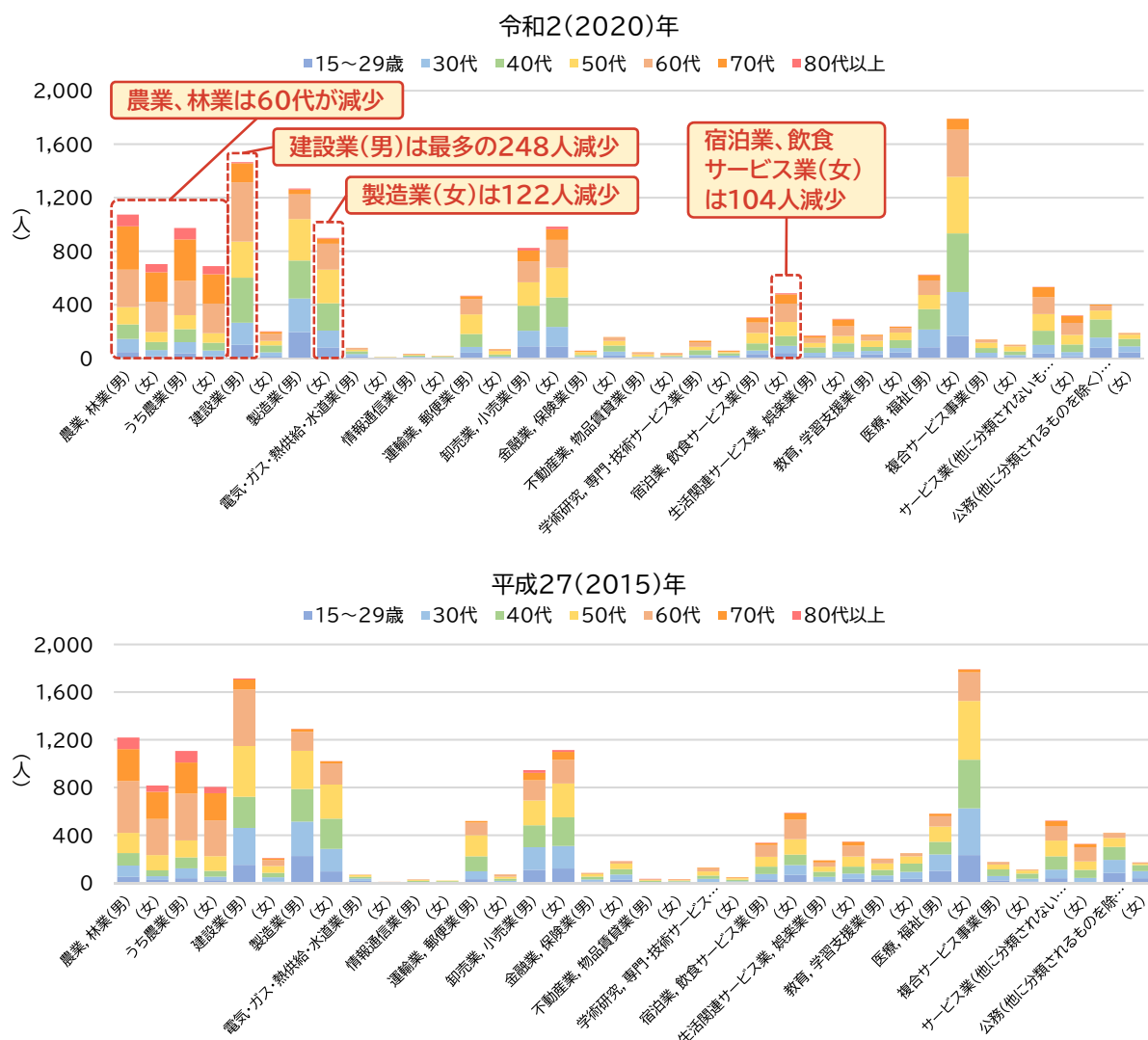
(5) 人口減少が地域に与える影響

①産業面：高齢化により、鹿角を支える産業の担い手が不足

令和2（2020）年国勢調査における産業別就業者数を5年前と比較すると、顕著なのは農業、林業、卸売業、小売業で、男性・女性ともに100人以上減少しています。また、男性では建設業で248人減少しているほか、女性では製造業で122人、宿泊業、飲食業で104人減少しており、本市の生活基盤を支える産業と外貨獲得産業の両方で担い手不足が深刻化していることが見てとれます（図表27）。また、年齢構成比においては、農林業は60代以上が6～7割を占め、高齢化が著しいことに変わりはありませんが、年代が比較的若かった製造業及び宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉においても、5年前より比率の低下が見られます（図表28、図表29）。

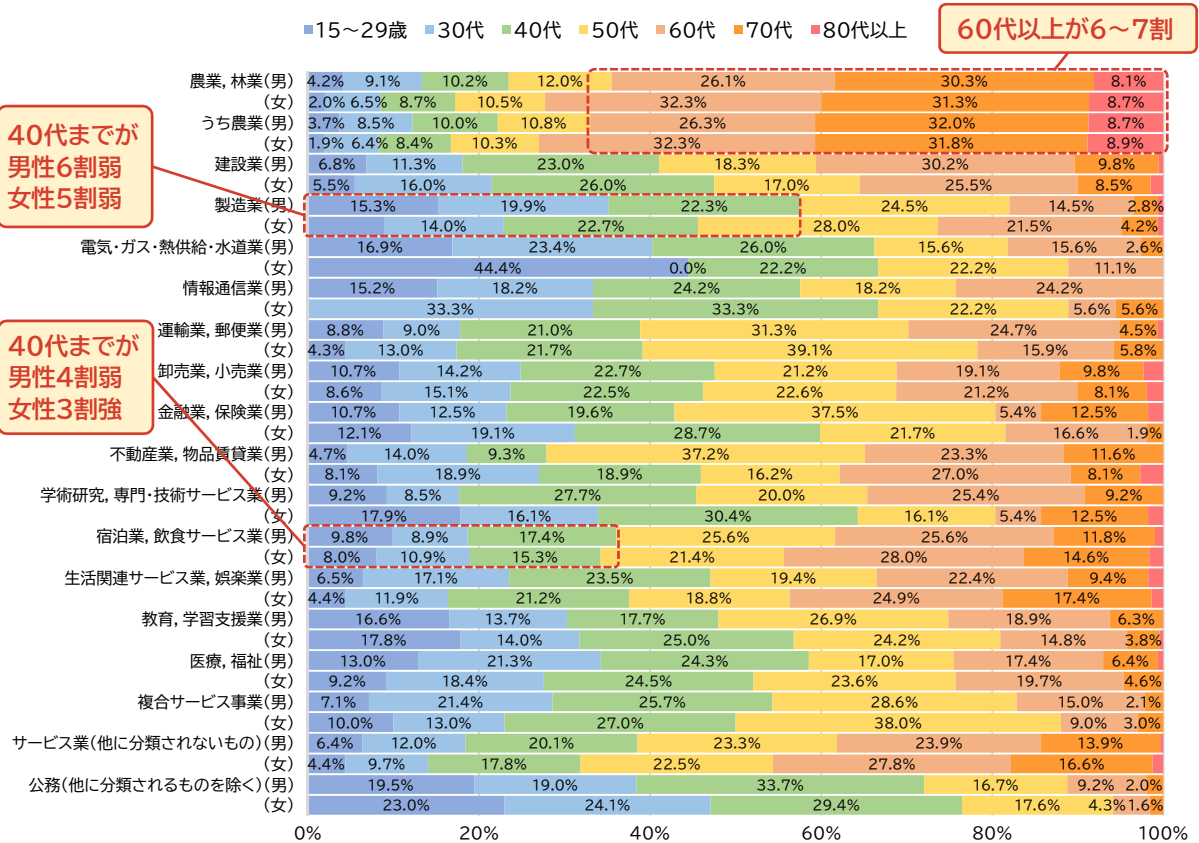
鹿角市産業連関表からの分析では、本市の地域経済に及ぼす影響として、需要の減少よりも供給力の低下による影響の方がはるかに大きいことが分かっており、生産年齢人口（15～64歳）の減少は、生産力・競争力の低下や後継者不足による廃業など、地域経済に大きな影響を与えることが想定されるため、若い世代の確保が必要です。

【図表27】鹿角市で働く産業別就業者数の比較



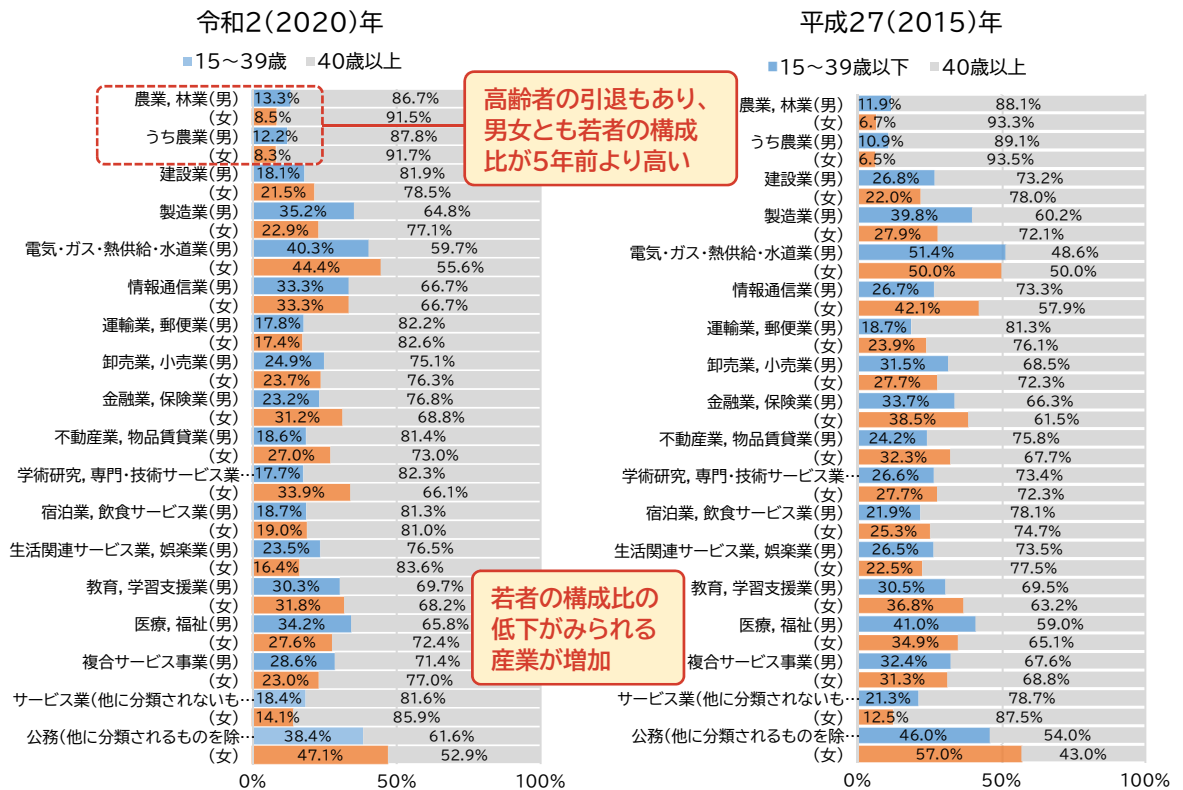
資料：総務省「令和2年国勢調査」「令和27年国勢調査」

【図表 28】 鹿角市で働く産業別就業者の年齢構成比



資料：総務省「令和2年国勢調査」

【図表 29】 鹿角市で働く若者の構成比の比較

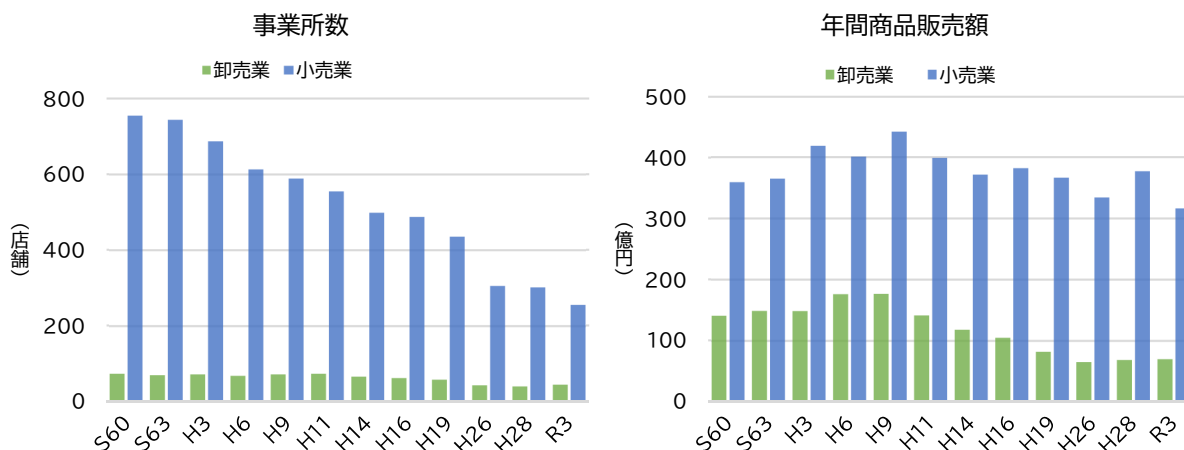


資料：総務省「令和2年国勢調査」「平成27年国勢調査」

②生活面：生活利便施設の減少

卸売業・小売業の事業所数・年間商品販売額は引き続き減少傾向にあります。人口減少が進むことで市場規模が縮小し、卸売業・小売業の事業所数は更に減少していく可能性があり、市民の生活利便性が低下することが懸念されます（図表 30）。

【図表 30】卸売業・小売業の事業所数・年間商品販売額の推移



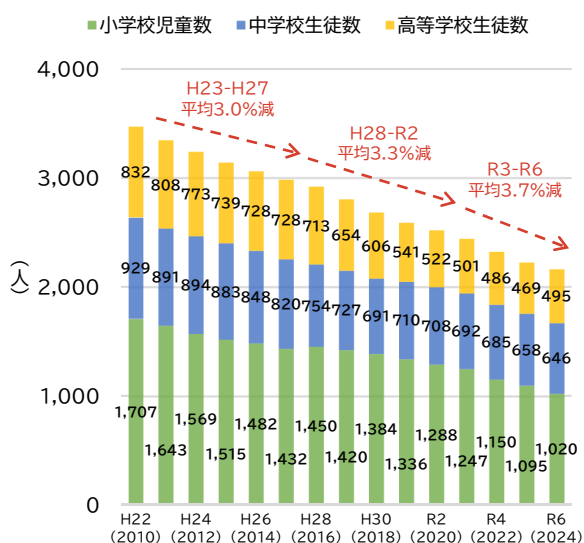
資料：商業統計調査（昭和 60 年～平成 26 年）、経済センサス活動調査（平成 28 年～令和 3 年）

③教育面：子どもの数の減少

市内の児童・生徒数は、直近 3 年間で平均 3.7% 程度の割合で減少しており、減少スピードが加速してきています。令和 6（2024）年の児童・生徒の総数は、平成 22（2010）年の総数に対し 64.7% となり、今後も出生数の減少に比例して、児童・生徒数の減少が懸念されます（図表 31）。

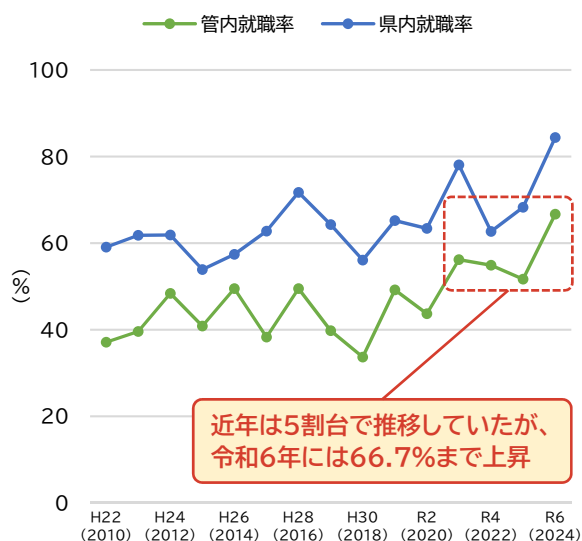
一方、高校新規学卒者の鹿角管内就職率は上昇と低下を繰り返していますが、令和 3（2021）年以降は回復し、令和 6（2024）年は 66.7% まで上昇するなど、管内就職率の安定が見られます（図表 32）。

【図表 31】市内児童・生徒数の推移



資料：鹿角市の統計

【図表 32】高校新規学卒者職業紹介状況の推移



資料：鹿角市の統計

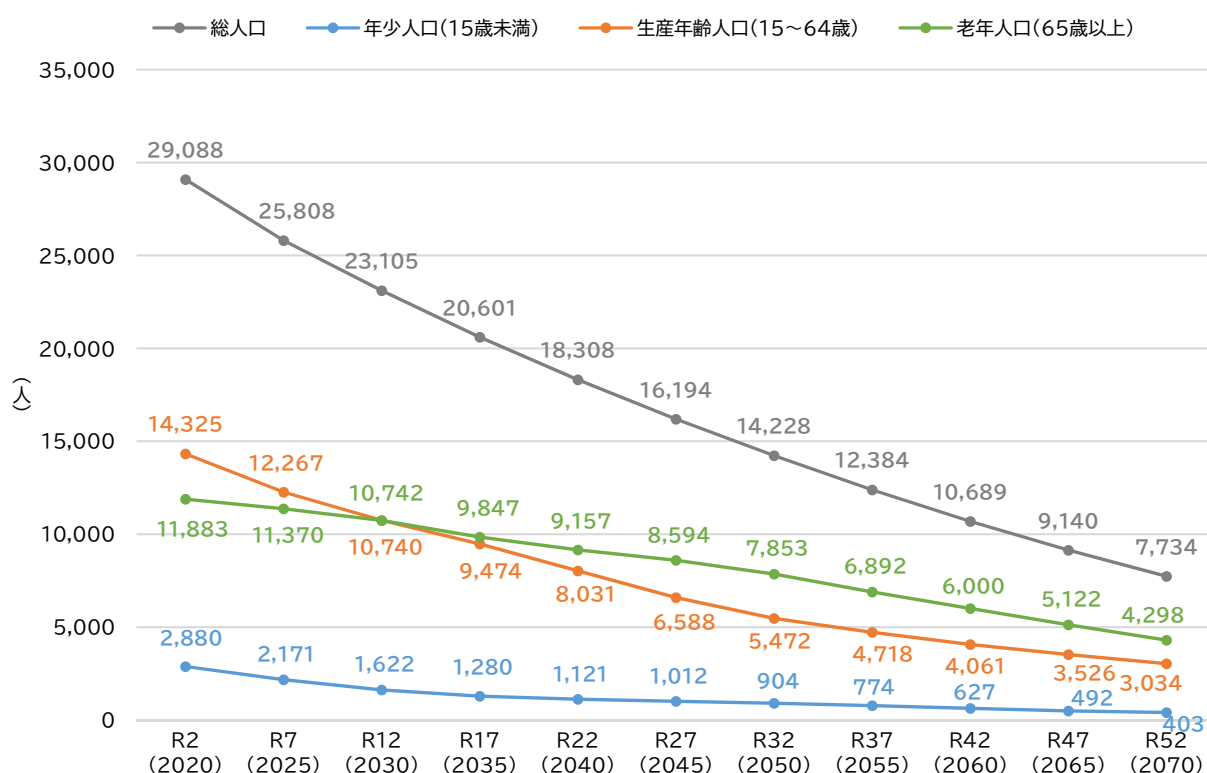
(6) 国の将来推計と分析

①国による鹿角市の将来人口推計

国から提供された推計ツールを用いて、社人研推計の最終的な推計結果と整合する将来の生残率、純移動率、合計特殊出生率、子ども女性比及び0～4歳性比の各指標を利用したコーホート要因法⁵による長期的な人口推計（以下「基準推計」という。）を行いました。

その結果、令和52（2070）年の人口は7,734人と、令和2（2020）年の26.6%まで減少し、生産年齢人口が老年人口を下回るのは令和12（2030）年と試算されます（図表33）。

【図表33】基準推計（社人研推計準拠）による人口推計



資料：将来人口推計のためのワークシート（令和6年6月版）を基に作成

⁵ コーホートとは、同時期に出産や結婚などの人口学的事象を経験した集団のことであり、コーホート要因法とは、この手段を用いて年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因（死亡・出産・人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法です。

②人口減少段階の分析

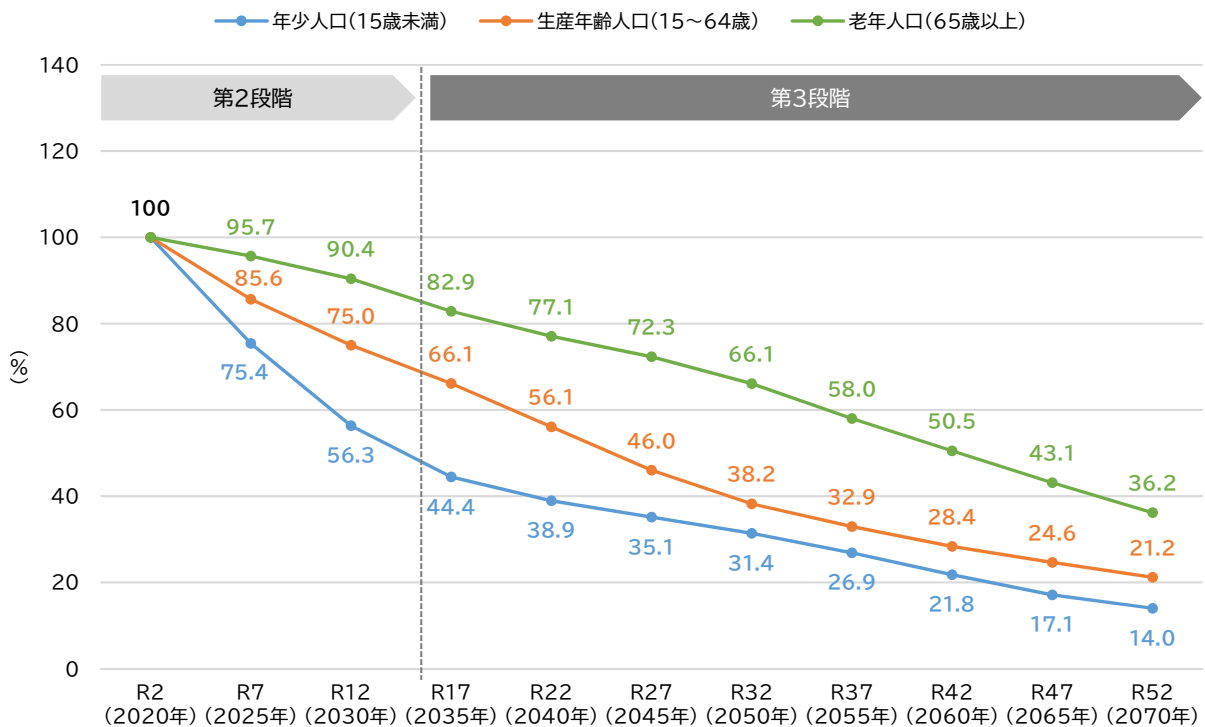
人口の減少は、次の3つの段階を経て進行するとされています。

段階	状態
第1段階	老年人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（0～14歳）が減少する段階
第2段階	老年人口が維持・微減（増減率0%以上10%未満）し、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階
第3段階	老年人口、生産年齢人口及び年少人口が減少する、人口減少の最終段階

そこで、本市の人口減少段階を把握するため、前述の「①国による鹿角市の将来人口推計」を用いて、令和2（2020）年の人口を100とした場合の年齢3区分別人口の減少率の推移を表したのが図表34です。老年人口は、令和7（2025）年に95.7%と既に減少段階に入っており、令和17年（2035）年には82.9%まで減少していくことが予測されています。

このことから、本市では既に人口減少の第2段階に突入しており、遅くとも令和17（2035）年には、人口減少の最終段階である第3段階に入ると推測されます。

【図表34】基準推計（社人研推計準拠）における年齢3区分別将来人口の推移



資料：将来人口推計のためのワークシート（令和6年6月版）を基に作成

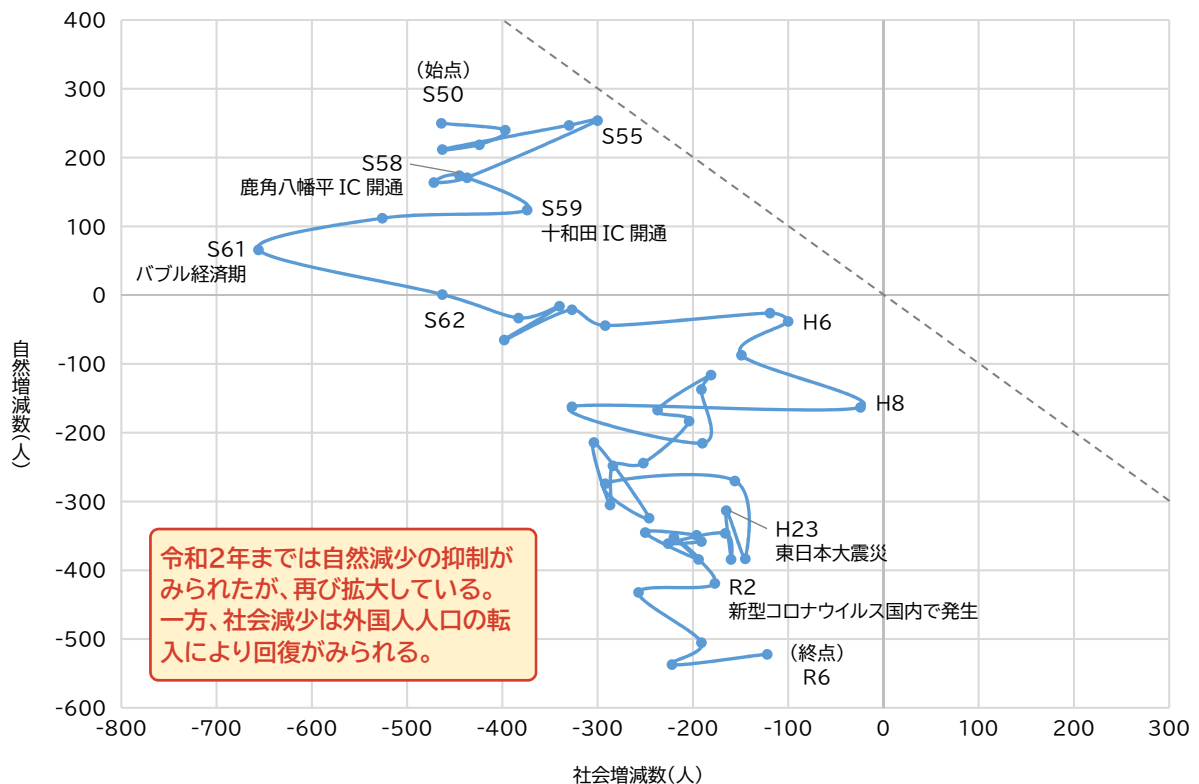
(7) 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響

①総人口の推移に与えてきた影響

これまでの総人口の推移を把握するため、自然増減を縦軸、社会増減を横軸にとり、本市の総人口に与えてきた影響を分析したものが図表 35 の散布図です。

本市は、昭和 30 年以降一貫して人口が減少していますが、転出超過による社会減が人口減少の要因となっていました。しかし、近年は、転入数・転出数ともに減少し、人口移動数が縮小する中、出生率低下・母親世代人口の減少による出生数の減少と死亡数の増加による自然減が主要因となっています。特に令和 2 年以降は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、社会減少が一時的に抑制されたものの、平成 30 年に本市の中核病院であるかづの厚生病院の分娩受入停止の影響が表れ始め、自然減少が再び大きくなっています。

【図表 35】社会増減数、自然増減数の推移（散布図）



資料：鹿角市の統計「18 人口動態の推移（人口流動調査）」

II	I
III	IV

- I：自然動態プラスかつ社会動態プラスのエリア
- II：自然動態プラスかつ社会動態マイナスのエリア
- III：自然動態マイナスかつ社会動態マイナスのエリア
- IV：自然動態マイナスかつ社会動態プラスのエリア

※上図の点線は、人口均衡ライン

②自然増減及び社会増減の影響度の分析

前述のとおり、人口変動は出生と死亡による自然増減、移動による社会増減によって規定されますが、その影響度は自治体によって異なります。例えば、既に高齢化が著しい自治体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い自治体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。

このため、将来人口の推計における基準推計を基に2つのシミュレーションを行い、本市の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析しました。シミュレーションにおける仮定値及び国の基準に基づいた影響度の判定は以下のとおりです（図表36、図表37）。

- シミュレーション1 合計特殊出生率が令和32（2050）年に2.07（人口置換水準⁶の近似値）まで上昇した場合の人口
- シミュレーション2 合計特殊出生率が令和32（2050）年に2.07（人口置換水準の近似値）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移した場合の人口

【図表36】シミュレーションにおける仮定値

区分	出生に関する仮定	移動に関する仮定
基準推計	社人研推計と整合的な、将来の生残率、子ども女性比及び0～4歳性比の各指標を利用	平成27（2015）年～令和2（2020）年の国勢調査等に基づいて算出された移動率が、令和32（2050）年以降継続すると仮定
シミュレーション1	基準推計をベースにしつつ、合計特殊出生率が令和32（2050）年までに2.07に、段階的に上昇すると仮定した場合	基準推計と同じ
シミュレーション2	シミュレーション1と同じ	シミュレーション1の合計特殊出生率の推移に加えて、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合

【図表37】影響度の判定表

〔自然増減の影響度〕

- シミュレーション1の総人口／基準推計の総人口に応じて、以下の5段階に整理

影響度	比率
1	100%未満
2	100～105%未満
3	105%～110%未満
4	110%～115%未満
5	115%以上

〔社会増減の影響度〕

- シミュレーション2の総人口／シミュレーション1の総人口に応じて、以下の5段階に整理

影響度	比率
1	100%未満
2	100～110%未満
3	110%～120%未満
4	120%～130%未満
5	130%以上

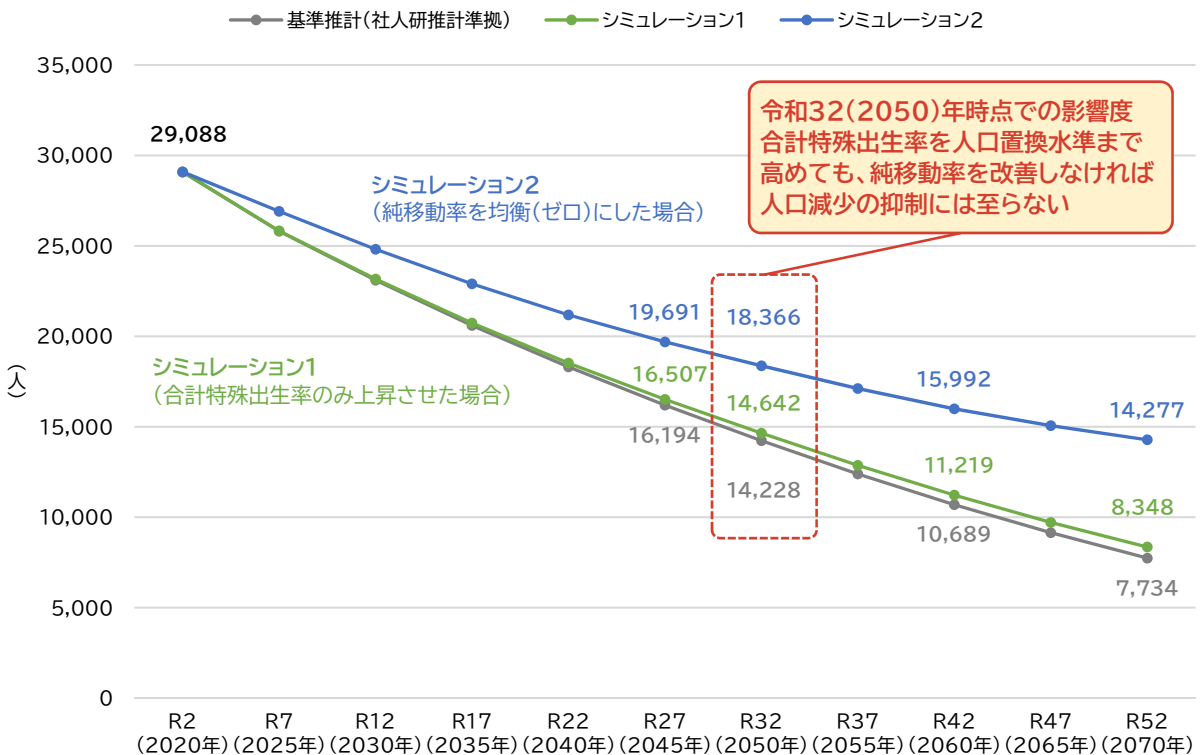
⁶ 人口置換水準とは、人口移動をゼロ（均衡）とした場合に、人口が増加も減少もしない均衡した状態になるための合計特殊出生率のこと。令和4（2022）年時点では、2.07程度とされています。

③影響度の分析結果

基準推計（社人研推計準拠）とシミュレーション1、シミュレーション2の推計値から、将来人口における自然増減と社会増減の令和32（2050）年における影響度（5段階）を分析したところ、本市は自然増減の影響度が「2」、社会増減の影響度が「4」となりました。すなわち、自然減による人口減少よりも、社会減による人口減少の方がより深刻であり、本市における社会減を抑制する施策が非常に重要であることを示しています（図表38、図表39）。

また、内閣府の分析によると、本市は県内の自治体と比較しても社会増減の影響度が高いことが分かります（図表40）。

【図表38】 影響度を分析するシミュレーション結果



資料：将来人口推計のためのワークシート（令和6年6月版）を基に作成

【図表39】 自然増減及び社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	- シミュレーション1の令和32（2050）年の総人口＝14,642（人） - 基準推計（社人研推計準拠）の令和32（2050）年の総人口＝14,228（人） → 14,642（人）／14,228（人）＝102.9%	2
社会増減の影響度	- シミュレーション2の令和32（2050）年の総人口＝18,366（人） - シミュレーション1の令和32（2050）年の総人口＝14,642（人） → 18,366（人）／14,642（人）＝125.4%	4

【図表 40】県内市町村の自然増減・社会増減の影響度

		自然増減の影響度（2045 年）					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度（2045 年）	1						
	2				秋田市		1（4%）
	3			潟上市、大仙市、大館市			3（12%）
	4		鹿角市	上小阿仁村、井川町、北秋田市、美郷町、仙北市、由利本荘市、湯沢市、能代市、横手市			10（40%）
	5			羽後町、大潟村、八郎潟町、五城目町、八峰町、三種町、藤里町、男鹿市、小坂町、にかほ市、東成瀬村			11（44%）
	総計		1（4%）	23（92%）	1（4%）		25（100%）

資料：地域経済分析システム（RESAS）

2 目指すべき将来の方向

最新の統計データ等による人口の現状・課題等を踏まえ、本市の目指すべき将来の方向性を設定します。本市の人口減少における最大の課題は、若年女性をはじめとする若者の急速な転出拡大であり、人口構造の若返りにマイナスの影響を及ぼしています。このことから、長期的な人口の安定のためには、若者に関する取組を最重要政策に位置付け、若者が帰ってきたいと思えるまち、安心して子どもを持つことができるまちの実現を目指すことが重要です。

(1) 若者が帰ってきたいと思えるまちを実現し、社会減少を抑制

【現状・課題】

- 2015年→2020年の純移動数は、20～24歳→25～29歳の女性人口が初めてマイナスとなり、男性も20～24歳→25～29歳、25～29歳→30～34歳の転入が前回調査を下回った。進学や就職で転出した若年層のUターンが大幅に減少しており、男女ともに転出超過の傾向が一段と強くなっている。
- 「若者アンケート」では、49.9%が定住意向を示している一方、「市外に移りたい」が23.7%で、その理由は「市外で進学や就職をしたい」が45.3%、「暮らしにくい」が41.3%であった。また、「わからない」との回答者が一定数おり、地域への愛着面での課題がある。
- 鹿角管内の高校卒業者の進学先では、東北管内（宮城県・岩手県・秋田県・青森県）が全体の7割弱を占めるが、東京都への進学も依然として多い。
- 「農業、林業」、「卸売業、小売業」の就業者数は男女ともに100人以上減少した。男性では「建設業」で248人減少、女性では「製造業」で122人、「宿泊業、飲食サービス業」で104人減少しており、本市の生活基盤を支える産業と外貨獲得産業の両方で担い手不足が深刻化している。

【目指すべき将来の方向】

進学や就職等で市外へ出た若者が戻って来やすい地域となるために、一人ひとりが個性や能力を発揮できる多様性を尊重し合う寛容な社会への意識を高めていくとともに、若者が魅力を感じ、就業したいと思える産業を創出するほか、働きやすい職場環境を整えていく。また、本市へのUターンを推進するとともに、本市と深く継続的な関わりを持つ「関係人口」を拡大しながら、人口構造への好循環を生み出す。

(2) 安心して子どもを持つことができるまちを実現し、自然減少を抑制

【現状・課題】

- 合計特殊出生率（H30-R4）は県内で最も高い1.38だが、人口千人当たりの出生率は、令和元年の5.6（県内13市中2番目）から令和4年に3.3（13市中8番目）まで低下した。特に、30～34歳の女性人口が平成30年から令和元年にかけて著しく減少し、その後も減少が続いていることが影響している。
- 少子化は、男女ともに未婚化・晩婚化が主な原因の一つとなっており、今後の出生数に影響があると考えられる。
- 令和6年に実施した「子ども・若者の意識行動に関する調査」では、理想の生き方として「経済的に豊かになる」（67.6%）だけでなく、「家族と幸せに暮らす」（66.9%）、「自分らしく暮らす」（64.4%）といった価値観も多くみられる。

【目指すべき将来の方向】

多様な価値観・考え方を大前提として、若い世代の視点に立って結婚・子育てに関する希望を形成していく。そして、若い世代が、自らの主体的な選択肢により、子どもを持ちたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えられるよう、仕事と生活の調和の確保や、包括的な子ども・子育て支援を実施していく。

3 人口の将来展望

若年女性の転出が加速し、それに起因して出生数も大きく減少している現状を踏まえると、前回の人口ビジョンで展望した令和 37（2055）年以降に生産年齢人口が老年人口を上回るシナリオの実現は、極めて難しい状況にあると言えます。しかしながら、本市が持続可能な地域であるためには人口構造の若返りが必須であり、子ども世代、親世代、祖父母世代といった各世代にわたって人口バランスを回復させることが重要であることから、これまでの現状と課題を踏まえ、次のとおり仮定値を見直し、改めて将来人口を展望します。

(1) 推計パターンの設定

本市の現状やこれまでの分析結果を踏まえ、合計特殊出生率（自然動態の出生に関する仮定）と純移動率及び純移動数（社会動態に関する仮定）について、それぞれに仮定値を設定し、複数のパターンで将来人口のシミュレーションを行った結果は次のとおりです。

【図表 41】推計パターンとその仮定値の設定条件

パターン	出生に関する仮定	移動に関する仮定
社人研推計準拠	社人研推計に準拠した合計特殊出生率を設定	社人研推計に準拠した純移動率を設定
パターン 1 （改訂前人口ビジョン準拠）		社人研推計に準拠した純移動率を設定 加えて、移住施策の効果によって直近の実績である年間 60 人の UI ターン者の増加に、R 7 以降下記の年齢階級別人口（8 人）が増加（年間 68 人）すると仮定 ① 20～24 歳 男 1 人・女 1 人 計 2 人 ② 25～29 歳 男 1 人・女 1 人 計 2 人 ③ 30～34 歳 男 1 人・女 1 人 計 2 人 ④ 35～39 歳 男 1 人・女 1 人 計 2 人
パターン 2 （改訂前人口ビジョン準拠）		社人研推計に準拠した純移動率を設定 加えて、パターン 1 の移住施策効果の増加（年間 68 人増加）に、社人研推計を用いた人口減少率を乗算し、UI ターンの規模も縮小していくと仮定
パターン 3		社人研推計に準拠した純移動率を設定 加えて、移住施策効果の増加はパターン 2 と同様とし、さらに、若者施策の効果によって、15～39 歳の階級において令和 12（2030）年以降、5%の転出が抑制されると仮定 ※ 次ページに考え方の詳細を記載

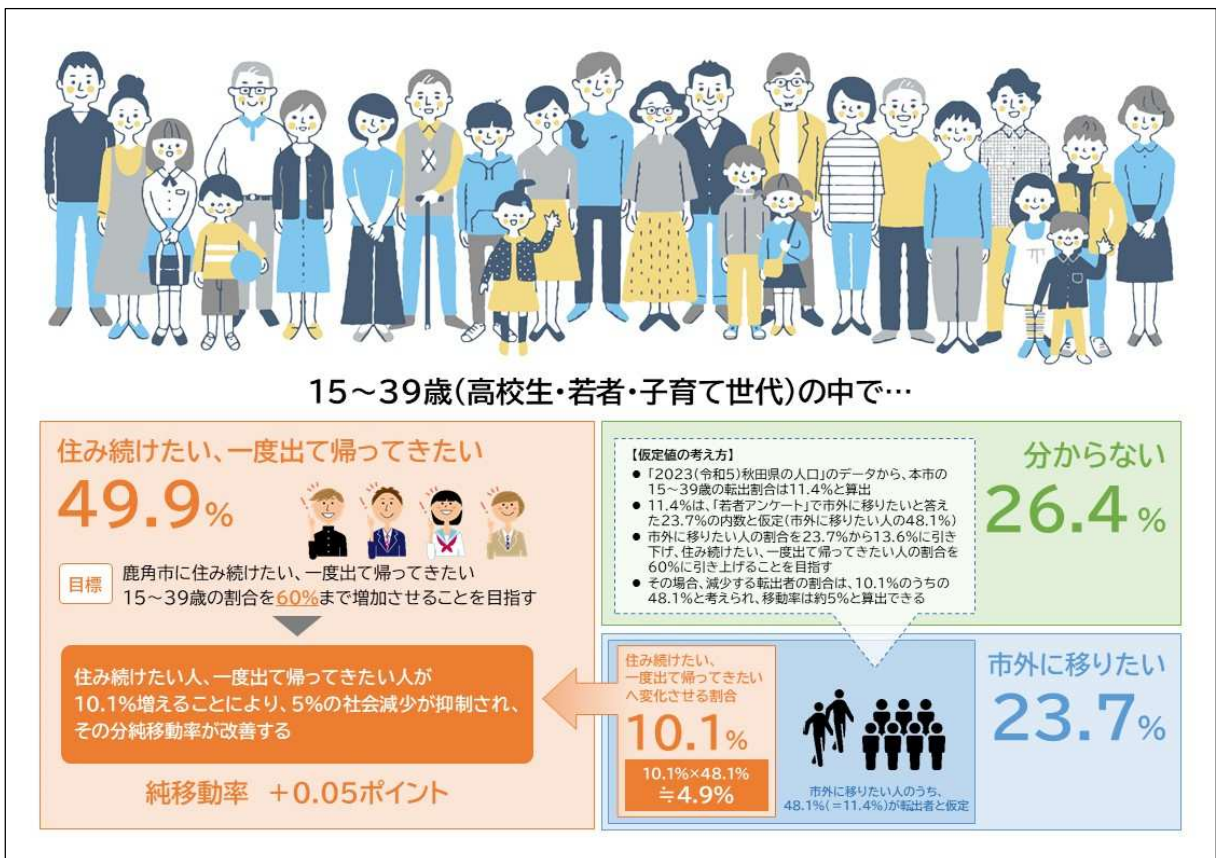
【図表 42】 推計パターン3の自然動態に関する考え方

区分	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)	R52 (2070)
考え方	社人研推計に準拠した出生率で推移していくと仮定									
合計特殊 出生率	1.33	1.37	1.41	1.41	1.41	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42

【図表 43】 推計パターン3の社会動態に関する考え方

区分	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)	R52 (2070)
考え方	若い世代の地元定着・回帰促進施策（寛容性の向上、働きやすい職場環境の整備、魅力的な産業の創出等）の実施効果による上昇									
14 歳以下	親となる子育て世代（20～39 歳）の純移動率の改善に連動して上昇 →純移動率+0.05 ポイント									
15～19 歳	地元定着・回帰促進策の施策効果 →純移動率+0.05 ポイント									
20～39 歳	地元定着・回帰促進策の施策効果 →純移動率+0.05 ポイント 改訂前ビジョンの目標 UI ターン数の継続 →純移動数（実績値+年間8人）×人口減少率									
40 歳以下	社人研推計に準じる									

【図表 44】 純移動率における 15～39 歳の考え方



資料：鹿角市「令和6年度若者アンケート」、秋田県「2023（令和5）年秋田県の人口」

(2) 推計結果

3つのパターンで推計した結果、令和32(2050)年の人口は、パターン1では16,622人、パターン2では16,121人、パターン3では16,876人となり、令和52(2070)年の人口は、パターン1では11,568人、パターン2では9,984人、パターン3では11,321人となります。

生産年齢人口比率が老年人口比率を再び上回る時期を比較すると、パターン1では令和47(2065)年、パターン3では令和37(2055)年からとなる一方、パターン2では令和22(2040)年以降、一度も上回らない推計となります。

年少人口比率については、パターン1では令和52(2070)年に8.8%まで上昇しますが、パターン2では令和52(2070)年に7.1%まで低下し、パターン3は令和27(2045)年に8.2%まで回復した後、令和32(2050)年から令和42(2060)年まで8%台を維持し、令和52(2070)年においては7%台後半で推移する推計となります。

【図表45】人口の将来展望（社人研推計準拠との比較）

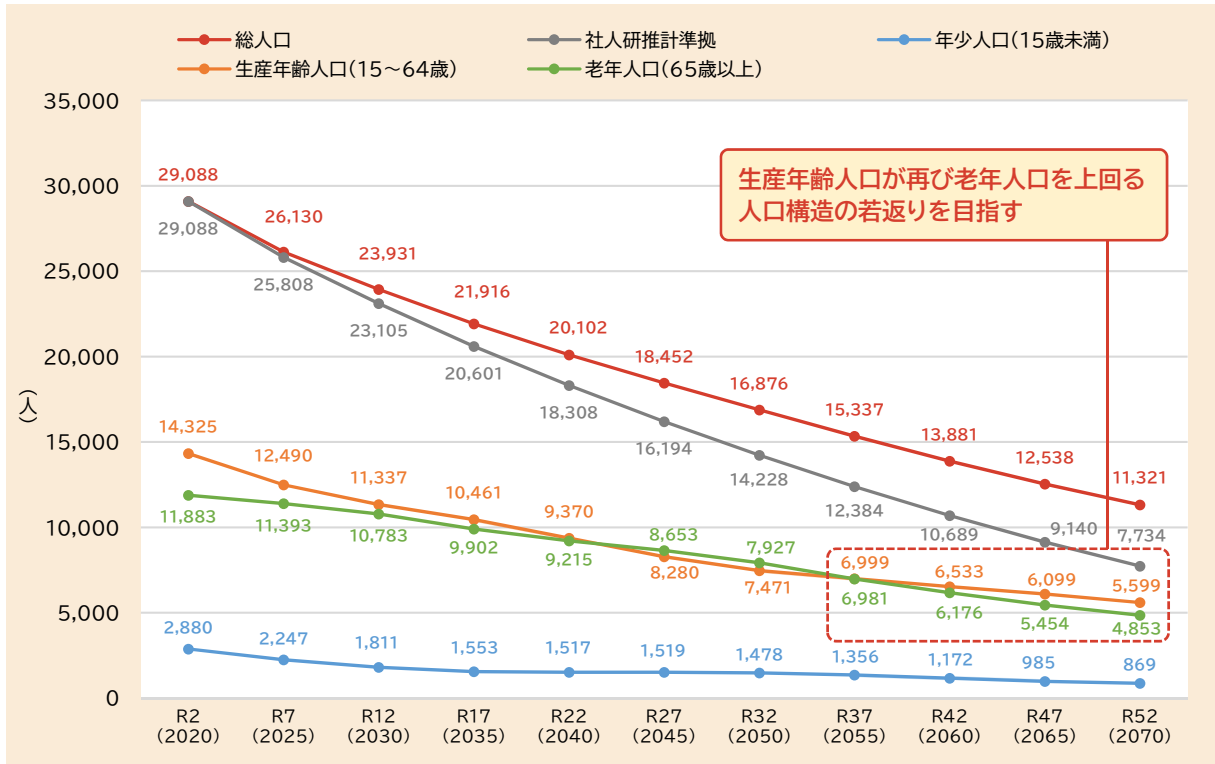
区分		R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)	R52 (2070)
社人研 推計準拠	総人口	29,088	25,808	23,105	20,601	18,308	16,194	14,228	12,384	10,689	9,140	7,734
	0～14歳	2,880	2,171	1,622	1,280	1,121	1,012	904	774	627	492	403
		9.9%	8.4%	7.0%	6.2%	6.1%	6.2%	6.4%	6.2%	5.9%	5.4%	5.2%
	15～64歳	14,325	12,267	10,740	9,474	8,031	6,588	5,472	4,718	4,061	3,526	3,024
		49.2%	47.5%	46.5%	46.0%	43.9%	40.7%	38.5%	38.1%	38.0%	38.6%	39.2%
	65歳以上	11,883	11,370	10,742	9,847	9,157	8,594	7,853	6,892	6,000	5,122	4,298
		40.9%	44.1%	46.5%	47.8%	50.0%	53.1%	55.2%	55.7%	56.1%	56.0%	55.6%
パターン1	総人口	29,088	26,130	23,821	21,727	19,856	18,174	16,622	15,166	13,835	12,635	11,568
	0～14歳	2,880	2,247	1,791	1,532	1,467	1,452	1,413	1,321	1,191	1,078	1,017
		9.9%	8.6%	7.5%	7.0%	7.4%	8.0%	8.5%	8.7%	8.6%	8.5%	8.8%
	15～64歳	14,325	12,490	11,224	10,230	9,054	7,891	7,242	6,548	6,132	5,784	5,425
		49.2%	47.8%	47.1%	47.1%	45.6%	43.4%	42.4%	43.2%	44.3%	45.8%	46.9%
	65歳以上	11,883	11,393	10,806	9,966	9,335	8,832	8,167	7,297	6,512	5,773	5,126
		40.9%	43.6%	45.4%	45.9%	47.0%	48.6%	49.1%	48.1%	47.1%	45.7%	44.3%
パターン2	総人口	29,088	26,130	23,790	21,635	19,671	17,857	16,121	14,433	12,833	11,345	9,984
	0～14歳	2,880	2,247	1,777	1,497	1,418	1,386	1,319	1,183	994	819	710
		9.9%	8.6%	7.5%	6.9%	7.2%	7.8%	8.2%	8.2%	7.7%	7.2%	7.1%
	15～64歳	14,325	12,490	11,210	10,185	8,938	7,665	6,680	6,040	5,457	4,938	4,394
		49.2%	47.8%	47.1%	47.1%	45.4%	42.9%	41.4%	41.8%	42.5%	43.5%	44.0%
	65歳以上	11,883	11,393	10,803	9,954	9,315	8,805	8,121	7,211	6,382	5,588	4,880
		40.9%	43.6%	45.4%	46.0%	47.4%	49.3%	50.4%	50.0%	49.7%	49.3%	48.9%
パターン3	総人口	29,088	26,130	23,931	21,916	20,102	18,452	16,876	15,337	13,881	12,538	11,321
	0～14歳	2,880	2,247	1,811	1,553	1,517	1,519	1,478	1,356	1,172	985	869
		9.9%	8.6%	7.6%	7.1%	7.5%	8.2%	8.8%	8.8%	8.4%	7.9%	7.7%
	15～64歳	14,325	12,490	11,337	10,461	9,370	8,280	7,471	6,999	6,533	6,099	5,599
		49.2%	47.8%	47.4%	47.7%	46.6%	44.9%	44.3%	45.6%	47.1%	48.6%	49.5%
	65歳以上	11,883	11,393	10,783	9,902	9,215	8,653	7,927	6,981	6,176	5,454	4,853
		40.9%	43.6%	45.1%	45.2%	45.8%	46.9%	47.0%	45.5%	44.5%	43.5%	42.9%

【凡例】生産年齢人口比率（15～64歳）と老年人口比率（65歳以上）を比較し、比率が高い場合は■、低い場合は□、年少人口比率（0～14歳）の8%台は■、9%台は■で表示

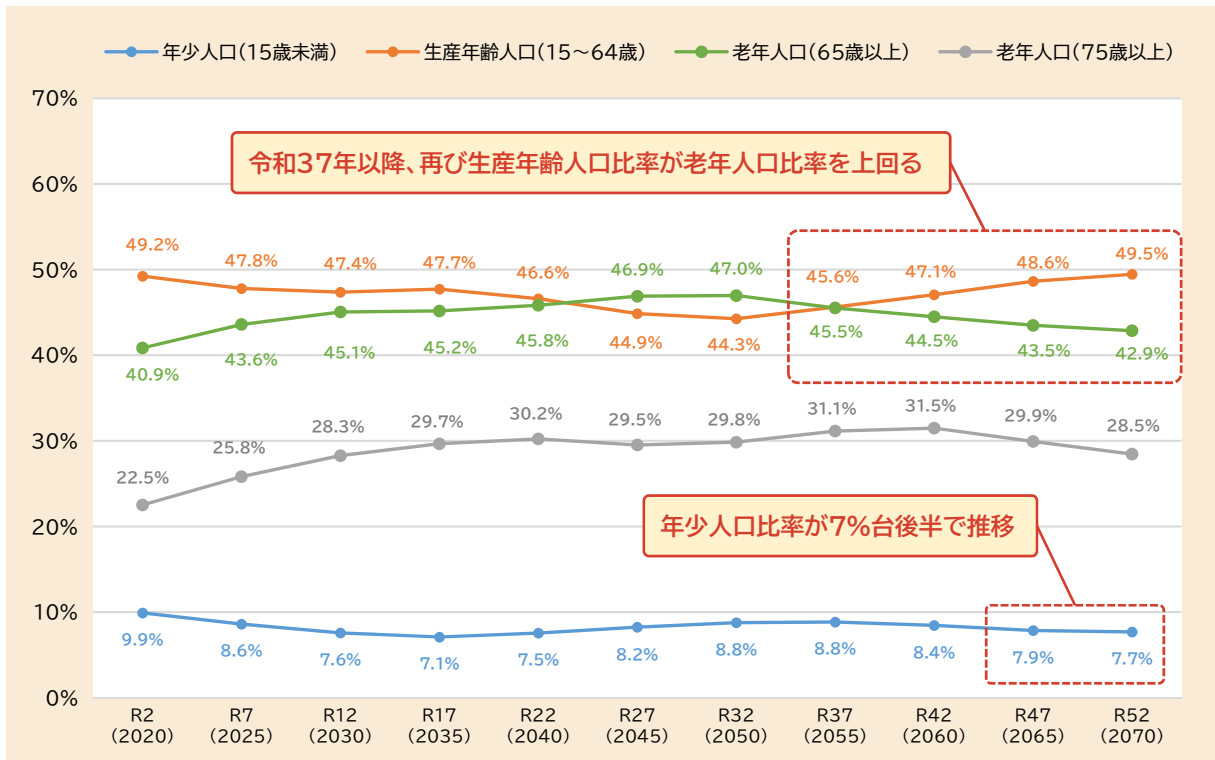
(3) 将来展望

本市では、人口構造の若返りによる持続可能な地域社会の構築を図るために、若い世代を対象に各施策を強化するパターン3の推計結果を本市の人口の将来展望として定め、生産年齢人口比率が老年人口比率を上回り続け、年少人口比率が7%台後半で推移する社会を展望します。

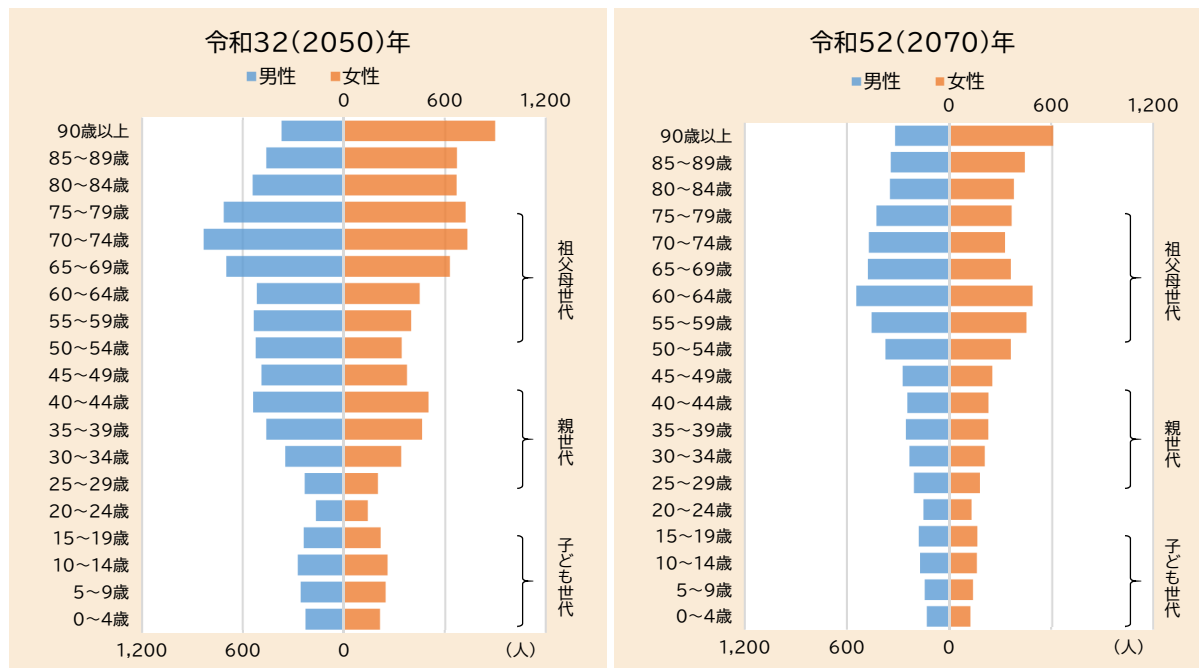
【図表 46】人口の将来展望



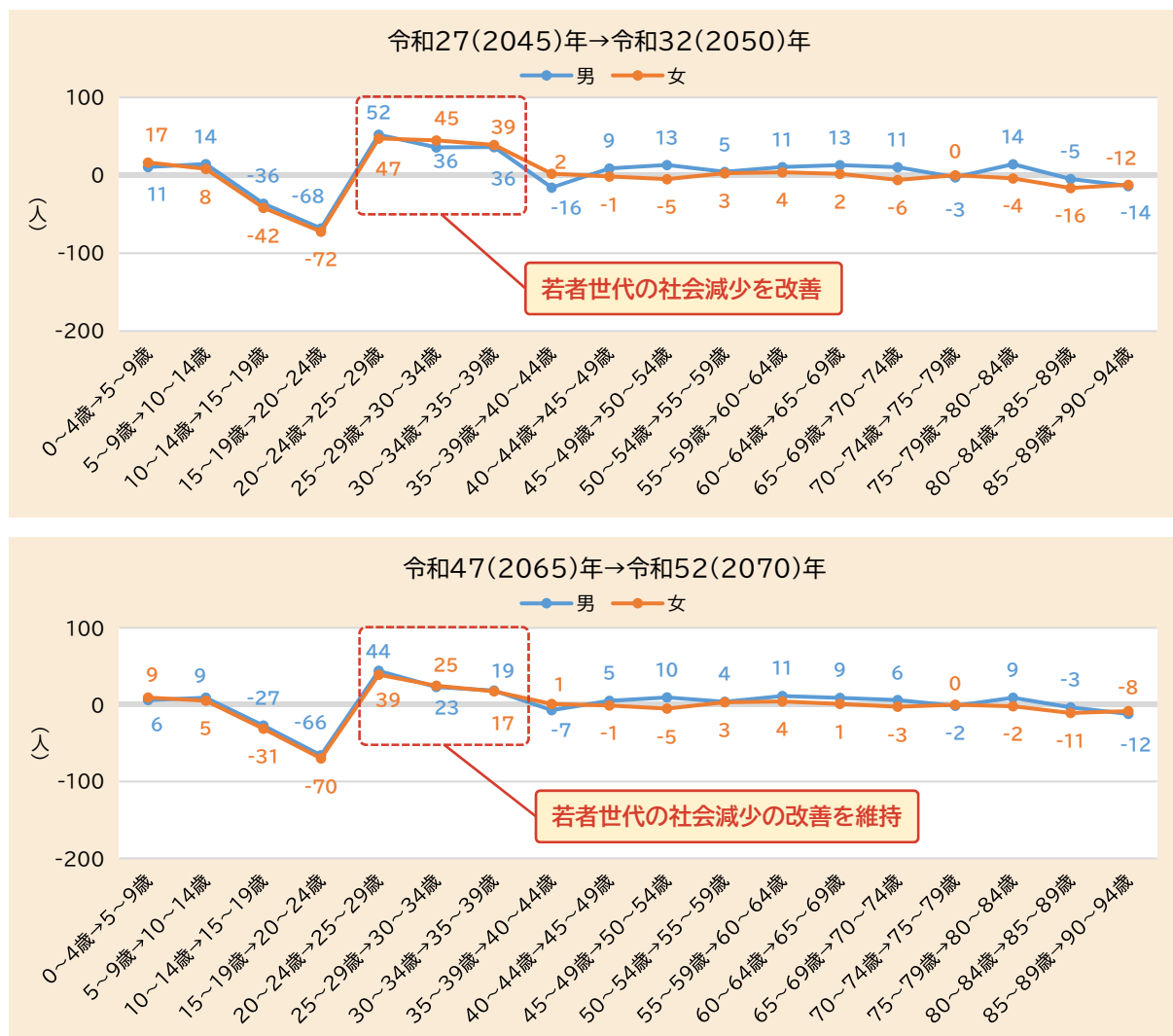
【図表 47】将来展望による年齢3区分別人口構成比の予測



【図表 48】 将来展望による人口ピラミッドの予測



【図表 49】 将来展望による純移動数の予測



 鹿角市人口ビジョン
(令和7年改訂版)

令和7年 月

鹿角市総務部政策企画課総合戦略室

電 話:0186-30-0201

FAX:0186-30-1122

E-mail:kikaku@city.kazuno.lg.jp